

第2期

安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月
(令和5年3月改定)

【目 次】

人口ビジョン編　（安芸市人口の現状と目指すべき方向）

第1章 人口動向分析

1 総人口の推移	4
2 年齢3区分別人口の推移と将来推計	6
3 出生・死亡、転入・転出の推移	9
4 人口減少が地域社会に及ぼす影響	11

第2章 目指すべき方向（将来人口推計）

1 社人研人口推計に準拠した推計	15
2 パターン1（安芸市独自推計）	16
3 パターン2（安芸市独自推計）	17

第3章 人口の将来展望

18

総合戦略編

第1章 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方

1 総合戦略の位置づけ	22
2 第2期総合戦略の計画期間	22

第2章 総合戦略の効果的な推進

1 総合戦略の策定・推進の視点	23
2 進捗管理体制	25

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念	26
2 基本目標	27

第4章 基本目標における具体的な施策

基本目標 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする	28
基本目標 2 安芸市へ新しい人を呼び込む	35
基本目標 3 安心して結婚、出産、子育てができるまちをつくる	41
基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	46

人口ビジョン編

安芸市人口の現状と目指すべき方向

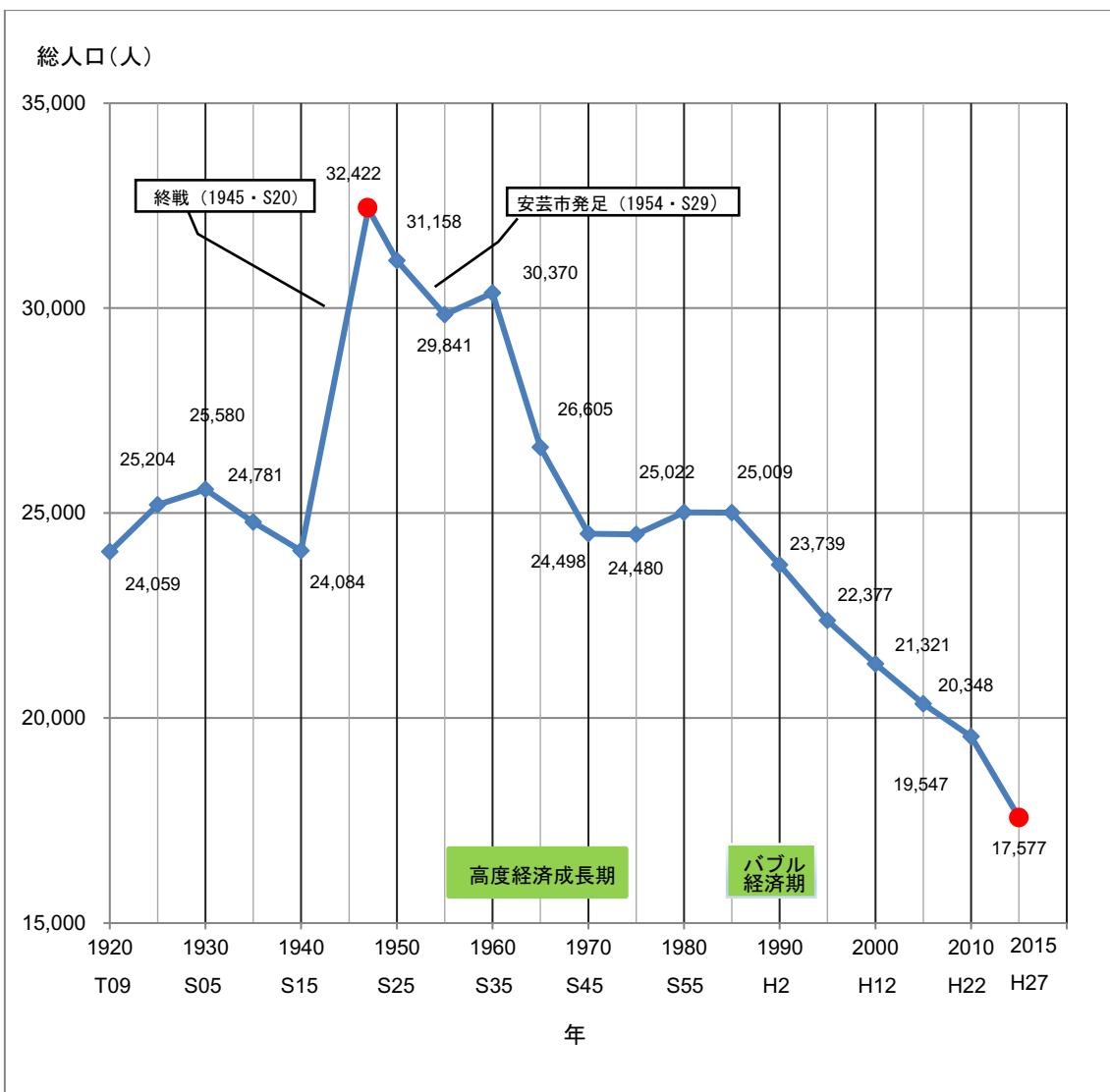
安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 人口動向分析

1 総人口の推移

- ・戦前は、各地域ともに比較的人口が安定。終戦直前、集団疎開等によって人口は急増。特に、安芸町においては、1940(S15)年から1947(S22)年に68%の人口増加をみた。
- ・1960(S35)年までは、人口3万人台を維持していたが、その後高度経済成長期を通じて、人口が急減。1970(S45)年から1985(S60)年には、戦前の人口規模である2.5万人程度で安定していたものの、バブル経済期に再び減少に転じて、以降一貫して減少し、2015(H27)年にはピーク時の54%にあたる、17,577人となっている。

■総人口の推移



■総人口の推移

		(人)	安芸市								
(年)			安芸町	伊尾木村	川北村	東川村	畠山村	井ノ口村	土居村	穴内村	赤野村
1920	T09	24,059	7,343	2,727	2,016	2,761	2,499	2,964	1,529	303	1,917
1925	T14	25,204	8,123	2,622	1,993	2,455	2,282	2,877	1,617	1,428	1,807
1930	S05	25,580	8,785	2,719	2,103	2,393	1,925	2,778	1,589	1,479	1,809
1935	S10	24,781	8,234	2,702	1,961	2,503	1,952	2,834	1,525	1,413	1,657
1940	S15	24,084	8,017	2,643	1,901	2,330	1,831	2,848	1,527	1,386	1,601
1947	S22	32,422	13,507	3,571	2,488	2,770	2,112	3,733	2,046		2,195
1950	S25	31,158	12,452	3,450	2,499	2,804	2,091	3,647	2,017		2,198
1955	S30	29,841									
1960	S35	30,370									
1965	S40	26,605									
1970	S45	24,498									
1975	S50	24,480									
1980	S55	25,022									
1985	S60	25,009									
1990	H02	23,739									
1995	H07	22,377									
2000	H12	21,321									
2005	H17	20,348									
2010	H22	19,547									
2015	H27	17,577									

合併により 旧町村別の人口データはなし

出典：国勢調査

■安芸市旧町村界



2 年齢3区分^{※1} 別人口の推移と将来推計^{※2}

- ・生産年齢人口は、1980(S55)年以降一貫して減少し、総人口に占める割合も 1980(S55)年の 66.0%から 2015(H27)年の 52.1%へと 35 年間で 14%低下した。
- ・この間に、年少人口の割合は 20.3%から 10.3%へと半減している。一方で老人人口は絶対数で 94%増加し、総人口に占める割合も 13.6%から 37.6%へと増え、高齢化が進んだ。
- ・年少人口と老人人口との逆転は、1990(H2)年より前に発生し、2015(H27)年では老人人口が年少人口の 3.6 倍に達している。
- ・2015(H27)年には生産年齢人口が老人人口の 1.4 倍程度にまで減少している。今後もこの傾向が続き、2060 年 (R42) には 1.1 倍程度になると推計されている。
- ・将来推計では、2020(R2)年に老人人口がピークを迎える、その後老人人口の絶対数そのものが減少に転じてくるため、年少人口、生産年齢人口の減少とあわせて、人口減少の最終段階^{※3}に入るとみられる。

※1 年齢3区分

年少人口 : 0~14 歳
生産年齢人口 : 15~64 歳
老人人口 : 65 歳~

※2 将来推計

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」準拠による推計。主に 2010(H22)年から 2015 (H27) 年の人口動向を勘案し、将来の人口を推計したもの。P14 にて詳細を示す。

※3 人口減少の最終段階

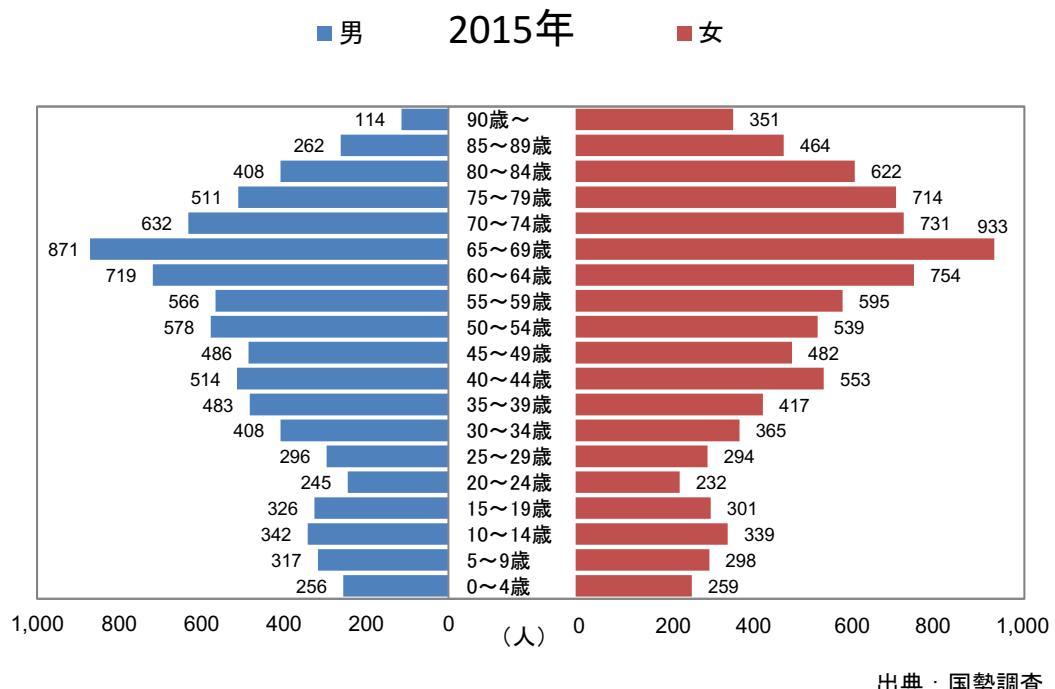
地方消滅(増田寛也著)による。人口減少においては 3 つのプロセスがあり、それらは以下のような構成とされている。

第 1 段階：老人人口の増加 + 生産年齢・年少人口の減少

第 2 段階：老人人口の維持・微減 + 生産年齢・年少人口の減少

第 3 段階：老人人口の減少 + 生産年齢・年少人口の減少 ⇒ 本格的な人口減少

■2015 (H27) 年における人口の年齢階級別構成 (安芸市)



出典：国勢調査

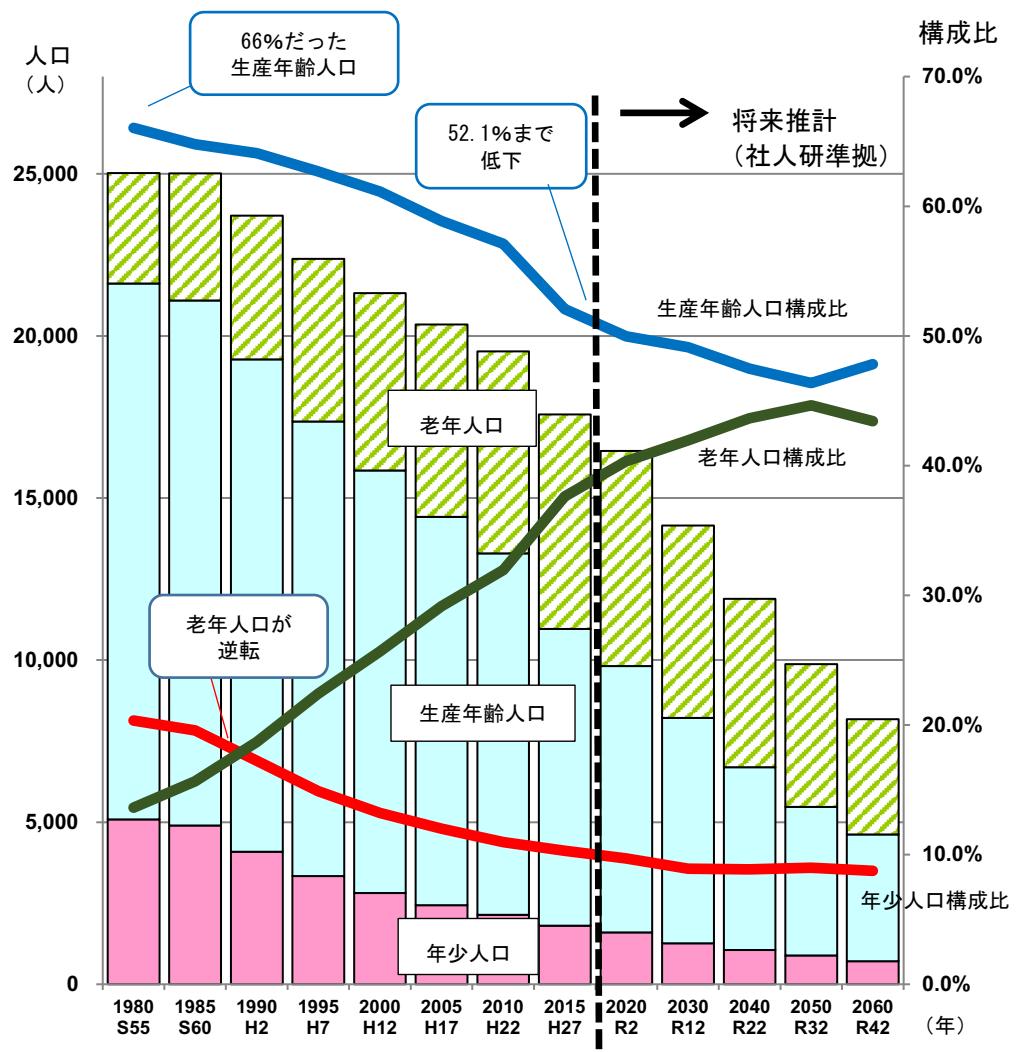
■2015 (H27) 年における年齢3区分別人口構成比 (安芸市)

		男	女	総計
人口	総人口 (人)	8,334	9,243	17,577
	年少人口 (0～14歳)	915	896	1,811
	生産年齢人口 (15～64歳)	4,621	4,532	9,153
	老人人口 (65歳～)	2,798	3,815	6,613

構成比	年少人口 (0～14歳)	11.0%	9.7%	10.3%
	生産年齢人口 (15～64歳)	55.4%	49.0%	52.1%
	老人人口 (65歳～)	33.6%	41.3%	37.6%

出典：国勢調査

■年齢3区別人口及びその構成比の推移と将来推計



		国勢調査									将来推計				
		1980 S55	1985 S60	1990 H2	1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42	(年)
人口	総人口(人)	25,022	25,009	23,712	22,377	21,321	20,348	19,524	17,577	16,456	14,154	11,885	9,877	8,176	
	15歳未満人口 (年少人口)	5,089	4,898	4,086	3,334	2,814	2,441	2,139	1,811	1,597	1,263	1,055	888	715	
	15~64歳人口 (生産年齢人口)	16,525	16,198	15,194	14,025	13,033	11,976	11,148	9,153	8,222	6,954	5,642	4,579	3,911	
	65歳以上人口 (老年人口)	3,408	3,913	4,432	5,018	5,474	5,931	6,237	6,613	6,637	5,938	5,188	4,410	3,550	
構成比	15歳未満構成比	20.3%	19.6%	17.2%	14.9%	13.2%	12.0%	11.0%	10.3%	9.7%	8.9%	8.9%	9.0%	8.7%	
	15~64歳構成比	66.0%	64.8%	64.1%	62.7%	61.1%	58.9%	57.1%	52.1%	50.0%	49.1%	47.5%	46.4%	47.8%	
	65歳以上構成比	13.6%	15.6%	18.7%	22.4%	25.7%	29.1%	31.9%	37.6%	40.3%	41.9%	43.7%	44.6%	43.4%	

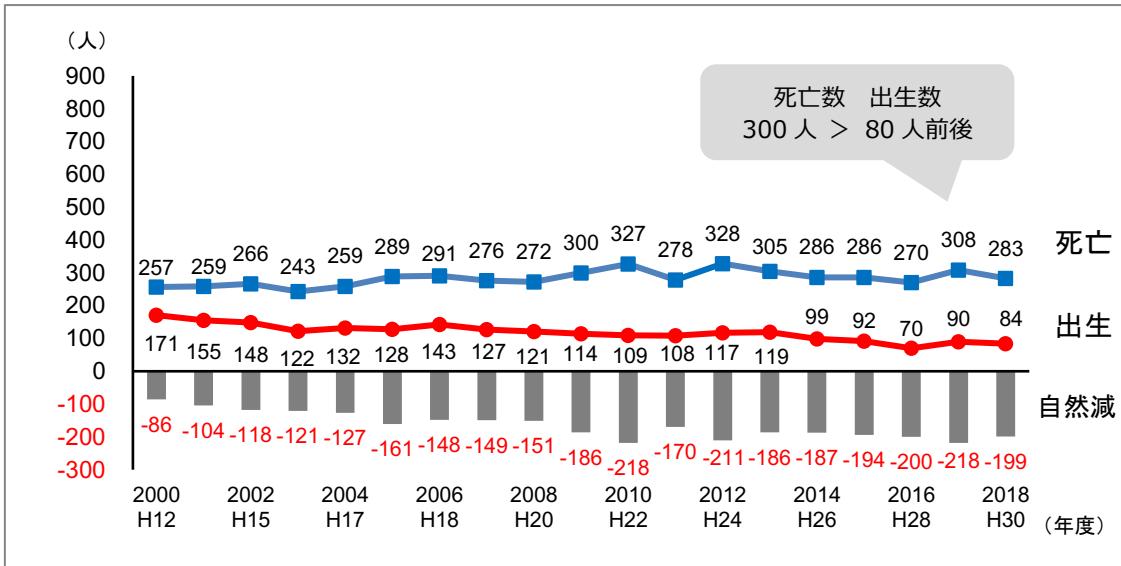
出典：国勢調査

3 出生・死亡、転入・転出の推移

1) 2000年以降の推移

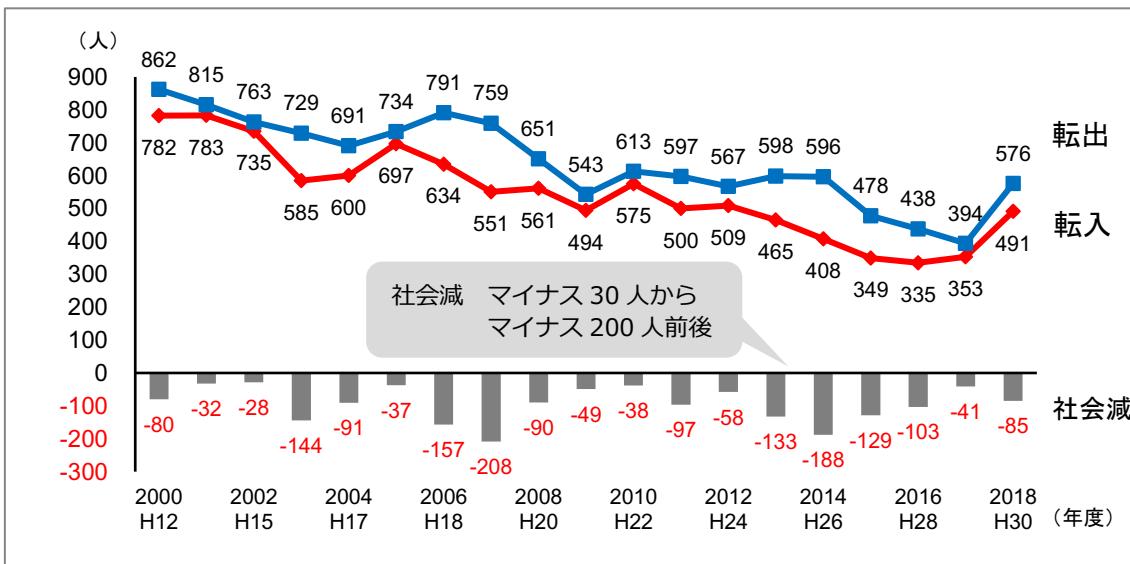
- 死亡数は250人／年から300人／年程度へと次第に増加している。一方で、出生数は170人／年から80人／年程度へ減少しているため、人口の自然減が加速する傾向にある。
- 転入・転出による移動量自体は、近年減少傾向にある。その差である純移動数はマイナス30／年からマイナス200人／年と年度により変動がある。
- おおむね自然減が社会減を上回っており、近年は自然減が人口減少の主な要因となっている。

■人口移動の推移 自然増減



出典：住民基本台帳人口移動報告

■人口移動の推移 社会増減

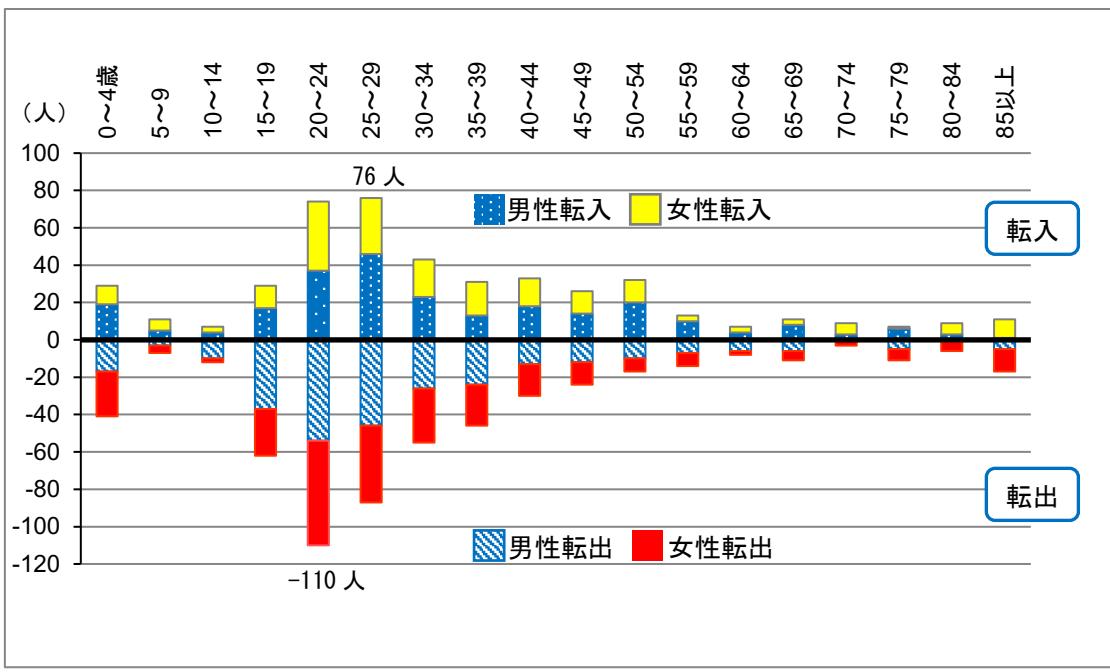


出典：住民基本台帳人口移動報告

2) 男女別転入・転出者数

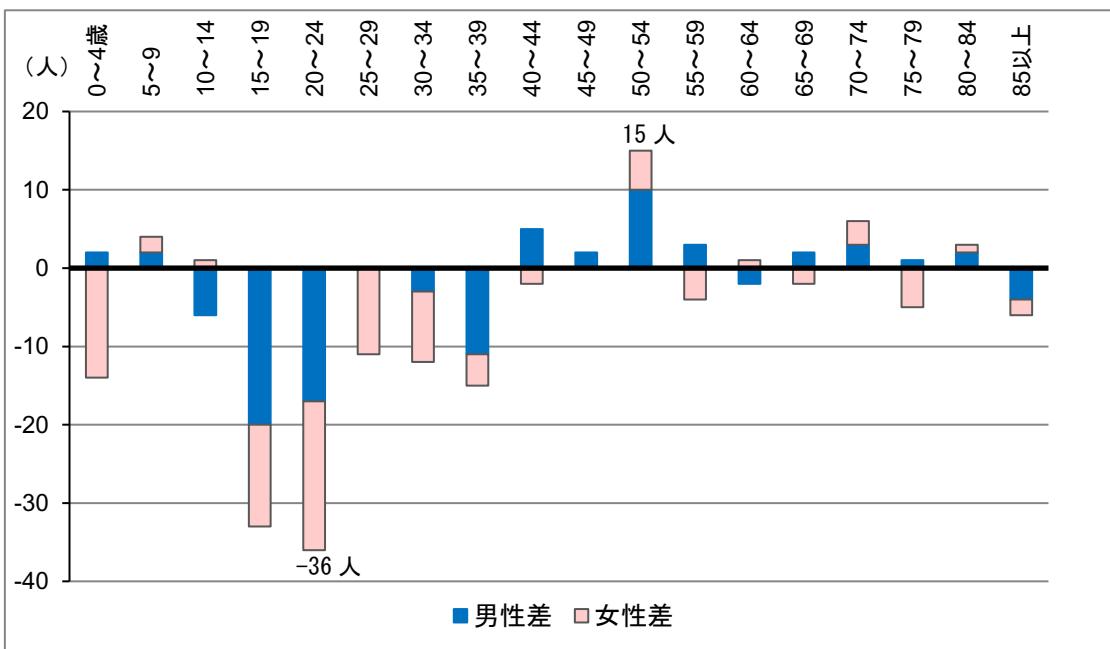
- ・2018(H30)年の転入・転出の状況を見ると、20歳から29歳にかけての年齢層の出入りが大きく、卒業後の就職、結婚などによる出入りが多くなっているものと考えられる。

■男女別転入・転出者数（2018年）



出典：住民基本台帳人口移動報告

■男女別純移動数（2018年）

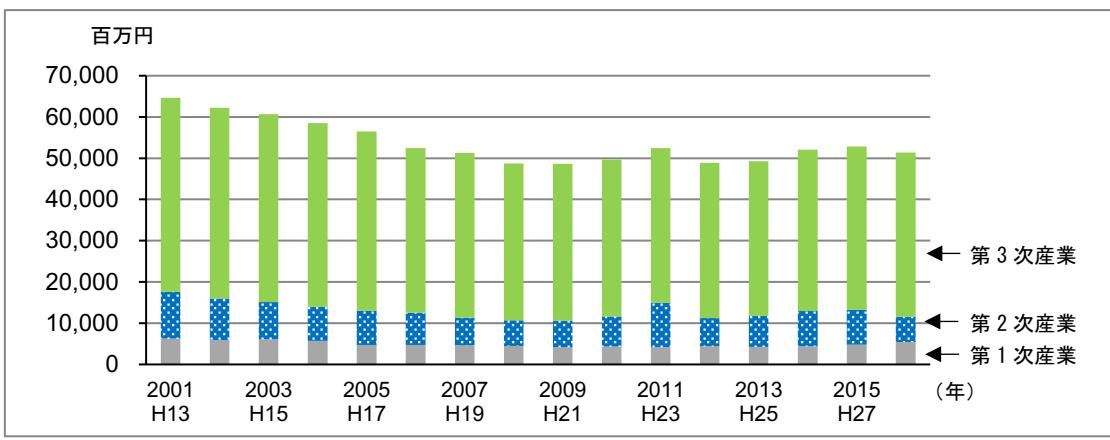


出典：住民基本台帳人口移動報告

4 人口減少が地域社会に及ぼす影響

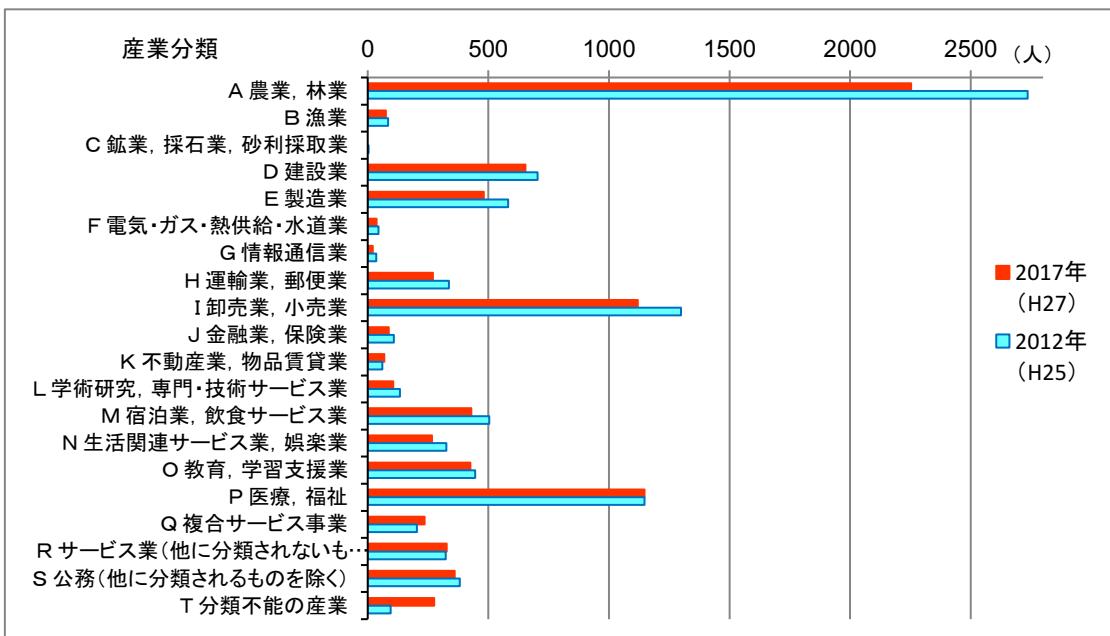
- ・生産・消費活動の中核をなす生産年齢人口の減少により、本市の経済の縮小がより進行すれば、若者の市外流出が増加し、将来に向けて、さらなる少子化と人口減少を引き起こし、負の連鎖を招くことになる。
- ・農林業従事者は、2010（H22）年2,736人から2015（H27）年2,253人と17.7%減少している。生産年齢人口の減少・高齢化等により担い手が不足し、園芸産地の衰退が懸念される。
- ・本市の平均初婚年齢、50歳時未婚率^{※4}は年々上昇しており、特に男性の50歳時未婚率は全国平均を大きく上回っている。このように未婚化・晩婚化が進行することによる合計特殊出生率^{※5}の低下や、生産年齢人口の減少により、少子化が加速している。

■安芸市内総生産額の推移



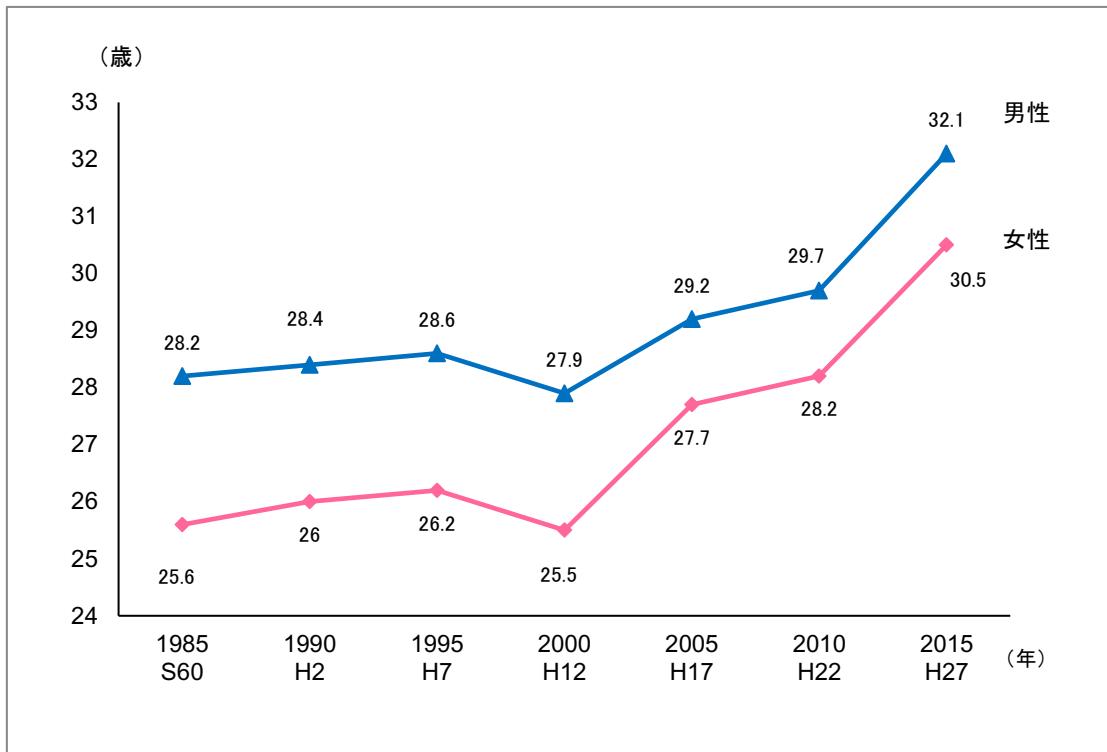
出典：市町村経済統計

■15歳以上産業別就業者数（安芸市）



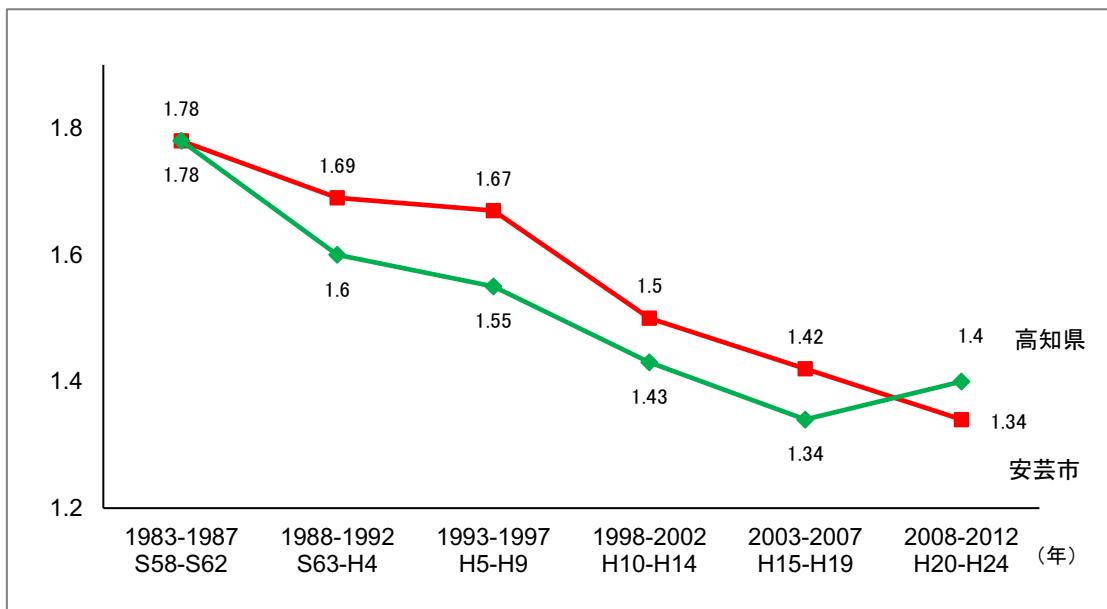
出典：国勢調査

■平均初婚年齢の推移（安芸市）



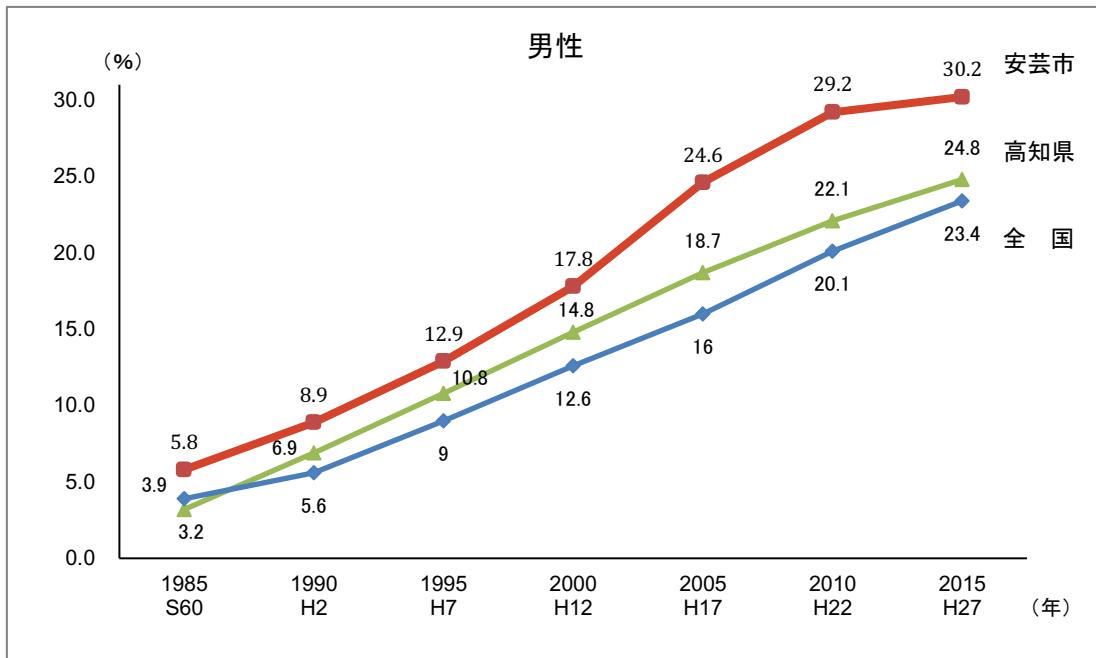
出典：人口動態調査

■合計特殊出生率の推移

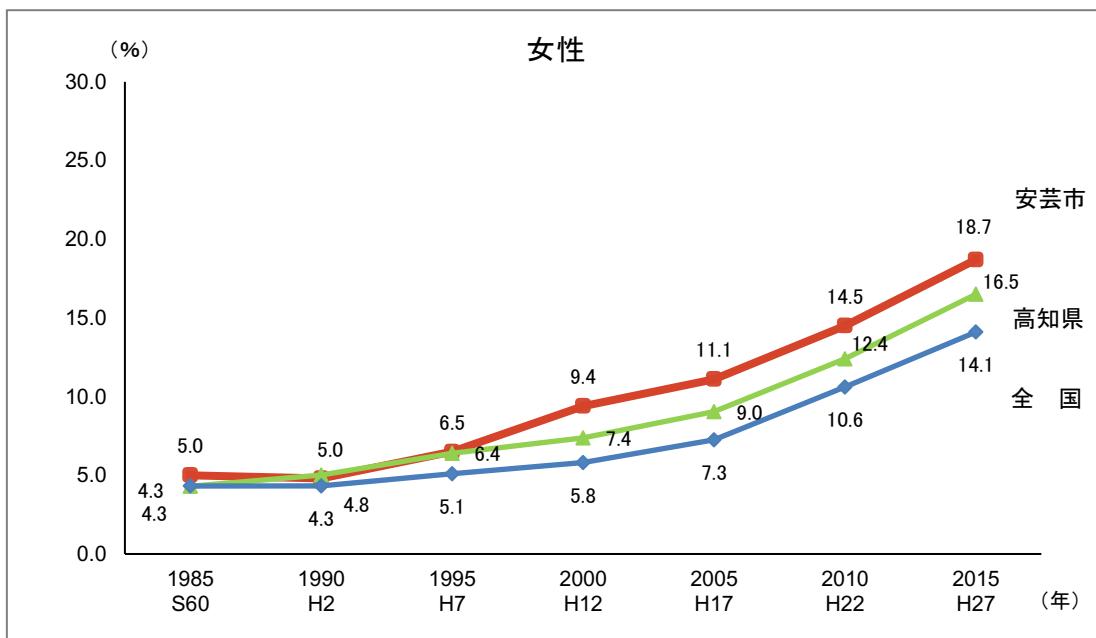


出典：人口動態統計特殊報告（人口動態保健所・市区町村別統計）

■50歳時未婚率の推移



出典：国勢調査



出典：国勢調査

※4 50歳時未婚率

50歳までに一度も結婚したことがない人の割合。配偶者と離婚や死別をした場合は含まれない。45～49歳と50～54歳の未婚率の平均値から算出。

※5 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年の年齢別出生率で一生の間に出产するとしたときの子ども数に相当。

第2章 目指すべき方向(将来人口推計)

本市の将来人口について、社人研人口推計を用いて推計を行う。

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」概要

（「地方人口ビジョン策定のための手引き」
-令和元年6月内閣官房まち・ひと・しごと創生推進室-から引用）

- ・ 主に平成22(2010)年から27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・ 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。

<出生に関する仮定>

- ・ 原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

- ・ 原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

<移動に関する仮定>

- ・ 原則として、平成22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)以降継続すると仮定。
- ・ なお、平成22(2010)～27(2015)年の移動率が、平成17(2005)～22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成22(2010)～27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

※パターン1・パターン2 安芸市独自推計の想定合計特殊出生率について

国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと同様に、2040年に出生率が人口置換水準2.07まで段階的に回復することを目指す。さらに、市民の結婚・出産に関する希望をかなえることを前提とし2050年に出生率を2.27まで段階的に上昇させることを目指す。

[参考] 希望出生率（2.27）

安芸市内に居住する18歳以上49歳以下の男女を対象とした「結婚に関する意識調査（平成27年度）」による、理想的な子どもの数平均2.38人と現実的な子どもの数平均2.095人から希望出生率を算出

1 社人研人口推計に準拠した将来推計

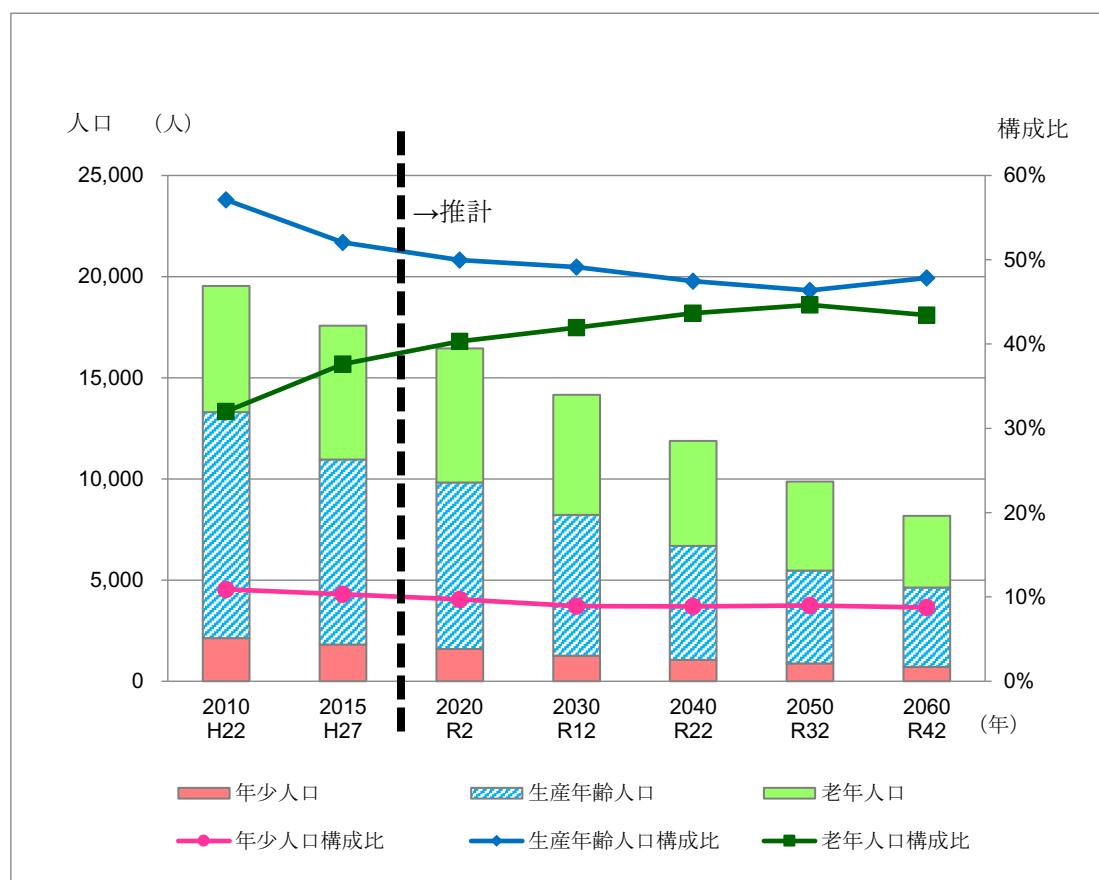
合計特殊出生率 将来設計は社人研の仮定値

生残率 社人研の仮定値

純社会異動率 社人研の仮定値

(年)	国勢調査		推計				
	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42
総人口 (人)	19,544	17,577	16,456	14,154	11,885	9,877	8,176
年少人口	2,139	1,811	1,597	1,263	1,055	888	715
生産年齢人口	11,159	9,153	8,222	6,954	5,642	4,579	3,911
老年人口	6,246	6,613	6,637	5,938	5,188	4,410	3,550

年少人口構成比	10.9%	10.3%	9.7%	8.9%	8.9%	9.0%	8.7%
生産年齢人口構成比	57.1%	52.1%	50.0%	49.1%	47.5%	46.4%	47.8%
老年人口構成比	32.0%	37.6%	40.3%	41.9%	43.7%	44.6%	43.4%
合計特殊出生率	1.34	1.34	1.46	1.45	1.46	1.46	1.46



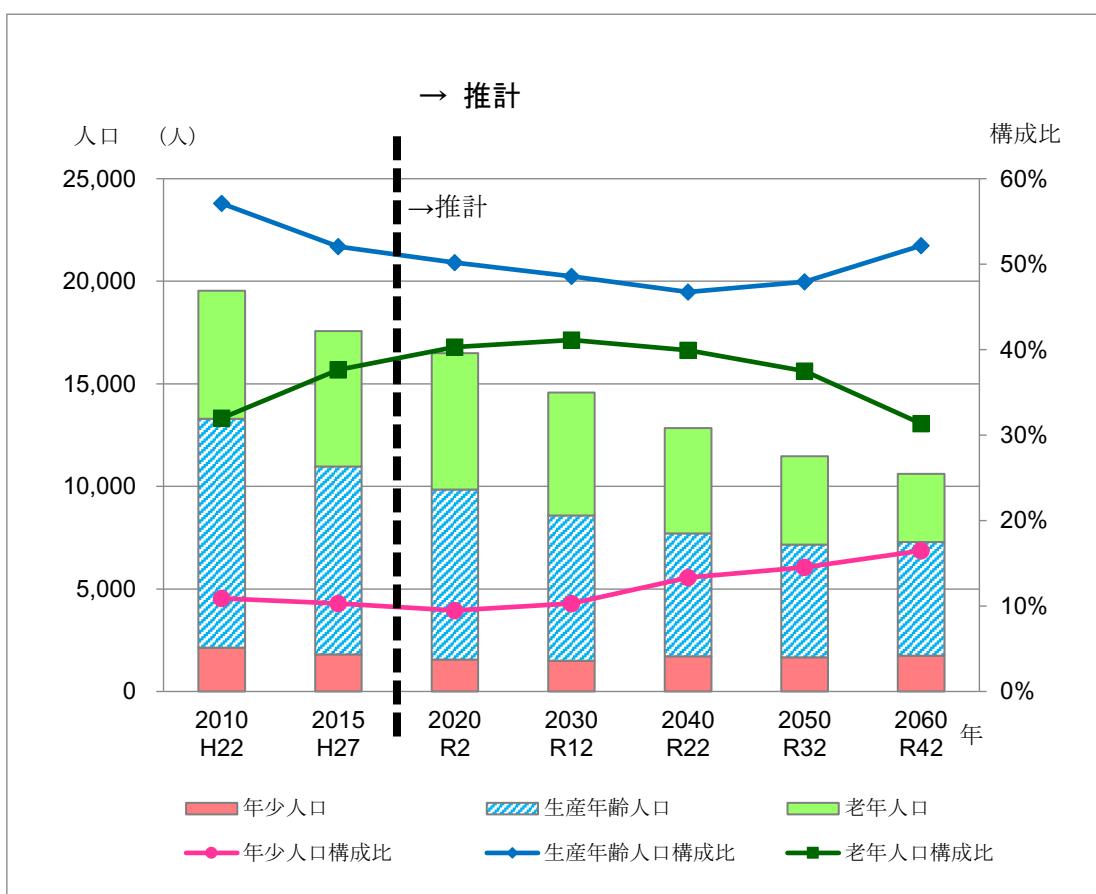
2 パターン1 2040年の合計特殊出生率を2.07とする安芸市独自推計

合計特殊出生率 2040年に2.07、2050年以降2.27と想定

生残率 社人研の仮定値

純社会異動率 社人研の仮定値

(年)	国勢調査		推計				
	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42
総人口(人)	19,544	17,577	16,498	14,581	12,844	11,462	10,613
年少人口	2,139	1,811	1,565	1,500	1,712	1,666	1,748
生産年齢人口	11,159	9,153	8,283	7,084	6,003	5,497	5,538
老年人口	6,246	6,613	6,651	5,997	5,128	4,299	3,327
年少人口構成比	10.9%	10.3%	9.5%	10.3%	13.3%	14.5%	16.5%
生産年齢人口構成比	57.1%	52.1%	50.2%	48.6%	46.7%	48.0%	52.2%
老年人口構成比	32.0%	37.6%	40.3%	41.1%	39.9%	37.5%	31.3%
合計特殊出生率	1.34	1.34	1.50	1.84	2.07	2.27	2.27

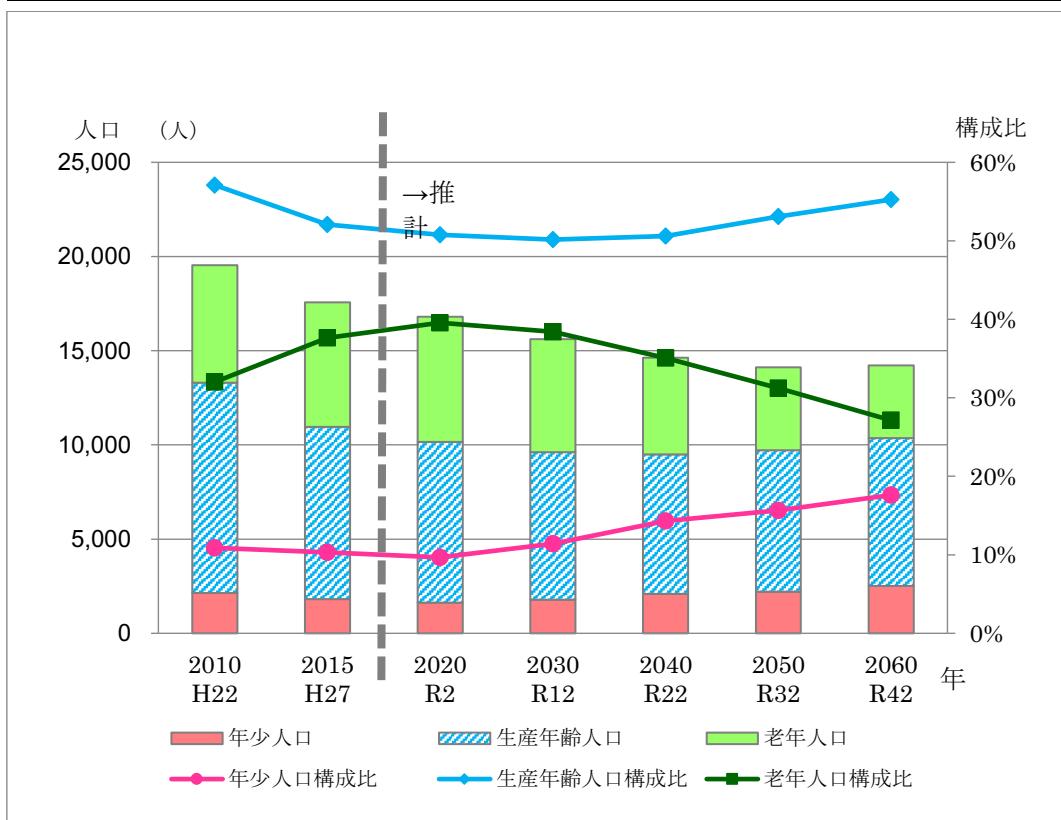


3 パターン2 2040年の合計特殊出生率を2.07とし、移住促進で社会増とする安芸市独自推計

合計特殊出生率 2040年に2.07、2050年以降2.27と想定
 生残率 社人研の仮定値
 純社会異動率 社人研の仮定値+若年移住者年間50人と想定

(年)	国勢調査		推計				
	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42
総人口(人)	19,544	17,577	16,810	15,612	14,630	14,121	14,227
年少人口	2,139	1,811	1,626	1,784	2,095	2,212	2,507
生産年齢人口	11,159	9,153	8,533	7,831	7,407	7,500	7,859
老年人口	6,246	6,613	6,651	5,997	5,128	4,409	3,861

年少人口構成比	10.9%	10.3%	9.7%	11.4%	14.3%	15.7%	17.6%
生産年齢人口構成比	57.1%	52.1%	50.8%	50.2%	50.6%	53.1%	55.2%
老年人口構成比	32.0%	37.6%	39.6%	38.4%	35.1%	31.2%	27.1%
合計特殊出生率	1.34	1.34	1.50	1.84	2.07	2.27	2.27



第3章 人口の将来展望

〈安芸市の人口の将来展望〉

○**将来の合計特殊出生率を 2.27 まで向上**

+

○**若年層の移住(毎年 50 人)を促進**



2060 年に人口 14,000 人を目指す

本市の将来人口を、2060(R42) 年に約 14,000 人と展望する。

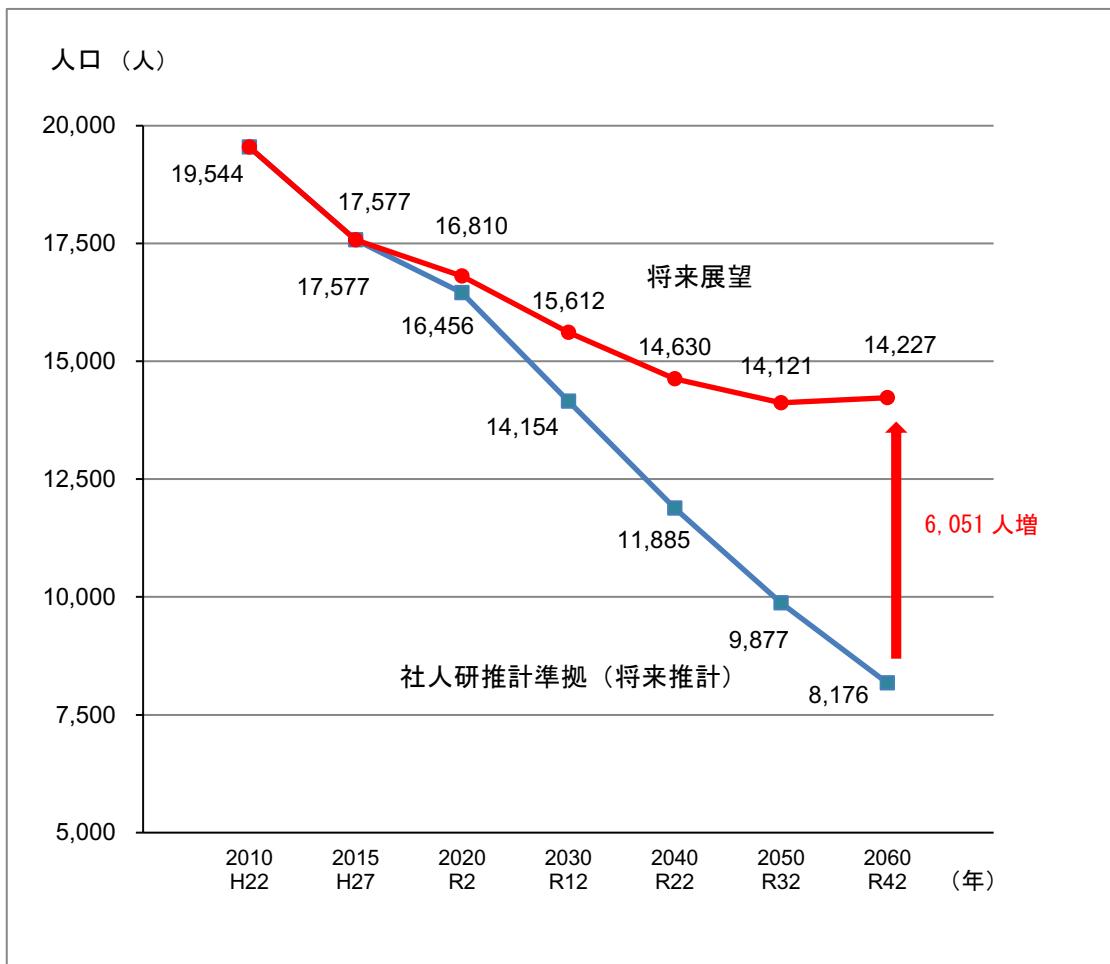
・合計特殊出生率

2040(R22) 年に 2.07、2050 年以降 2.27 にまで向上することを目指す。

・移住促進

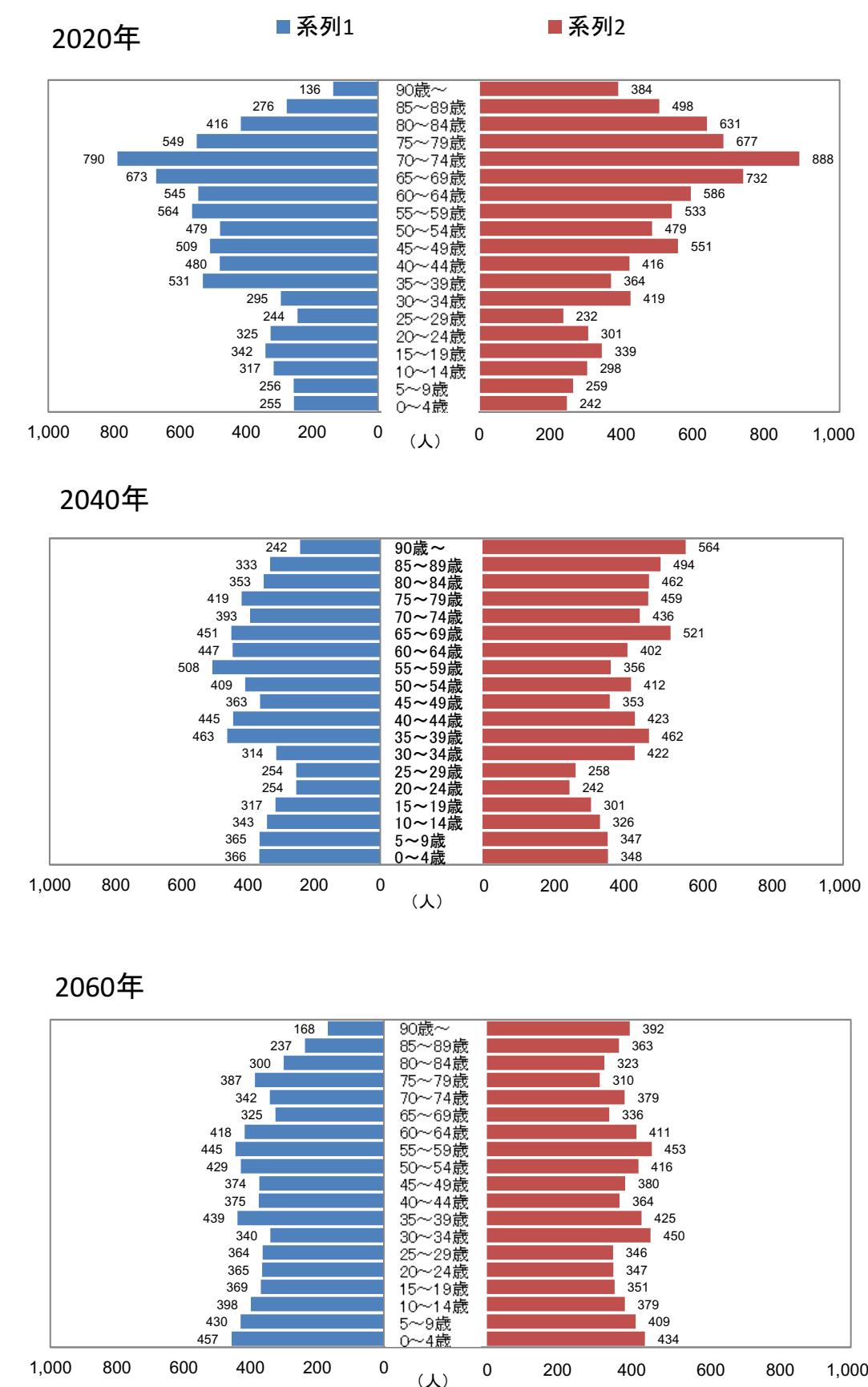
純移動は社人研推計準拠と同等としつつ、新たに 30~34 歳の男性と 25~29 歳の女性の追加転入を促進し、毎年 50 人、40 年間で 2,000 人受け入れることを目指す。

■将来展望における人口の推移(社人研推計準拠と将来展望との比較)



(年)	国勢調査		推計				
	2010 H22	2015 H27	2020 R2	2030 R12	2040 R22	2050 R32	2060 R42
将来展望 (人) (パターン2)	19,544	17,577	16,810	15,612	14,630	14,121	14,227
社人研推計準拠 (人) (将来推計)	19,544	17,577	16,456	14,154	11,885	9,877	8,176

■人口の将来展望における人口ピラミッドの推移



総合戦略編

安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 総合戦略の位置づけと地方創生に向けた基本的な考え方

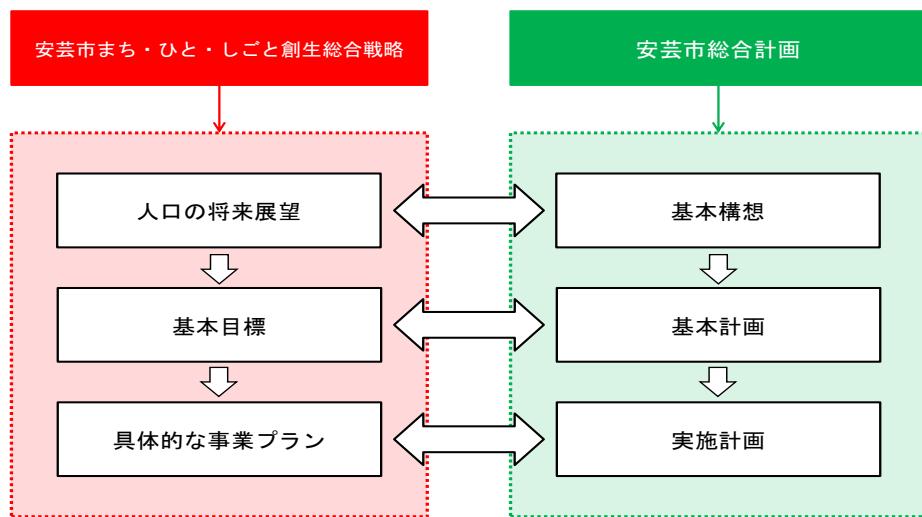
1 総合戦略の位置づけ

本市では、まち・ひと・しごと創生法（2014年（平成26年）11月28日法律第136号）の制定により、国や県の長期ビジョン、総合戦略を勘案し、2015（平成27）年度に「安芸市人口ビジョン」及び「安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」を策定した。2015年に策定した本市の総合戦略が、2019（令和元）年度で終期を迎えることから、2期目となる総合戦略を策定した。

本総合戦略は、本市が目指すべき人口の将来展望を実現するために必要な施策を整理したもので、本市が直面する人口減少問題を克服していくための総合的な戦略として位置付けるものとする。

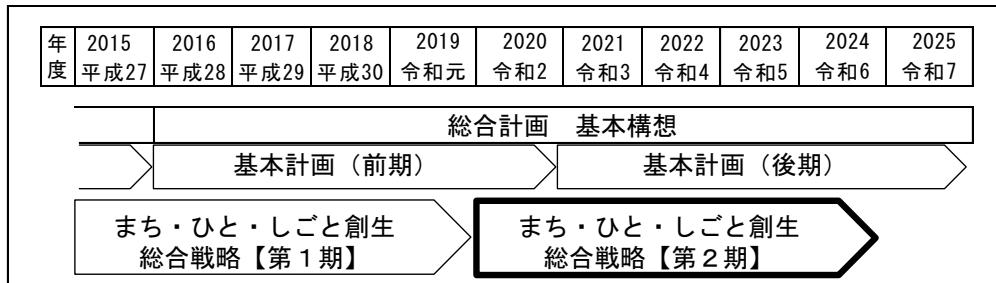
また、本市の最上位計画である「安芸市総合計画」と人口の将来展望を共有するとともに、基本目標や具体的な事業プランについての整合を図るものとする。

■安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ



2 第2期総合戦略の計画期間

第2期総合戦略の計画期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とする。



第2章 総合戦略の効果的な推進

1 総合戦略の策定・推進の視点

1) 人口の長期的な安定性の確保

日本全体の人口が減少している中、地方における人口減少は避けられず、本市においても人口減少は大きな課題となっている。人口減少問題に対応していくにあたり、ある程度の人口減少を容認しながら、長期的な視点に立って、安定的な人口構造を作り出していく必要がある。

本市の人口減少の主な要因として、出生率の低下が挙げられる。また、男女ともに50歳時未婚率が高い。したがって、50歳時未婚率を低下させ、出生率の回復を図ることができれば、人口減少を抑制する効果が期待できる。そこで、50歳時未婚率の上昇と出生率の低下の要因を解消し、出生率の回復を目指す施策が重要となる。

2) 次世代に向けた安芸市の特色を活かした「しごと」の場の創出

温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた本市は、日本有数の冬春ナスとユズの産地である。市域の森林率は89%を占め、豊富な森林資源を有する。また、「釜あげちりめん丼」を地域グルメとしたイベント活動等の取り組みにより、水産業への期待も高まっている。

第一次産業（特に農業）は本市の基幹産業であるが、少子高齢化等により、慢性的に後継者不足の課題を抱えている。これは、商工業においても同様で、事業継承者の不足、空き店舗の増加等は、本市の産業振興を図る上で、大きな課題である。

近年は、仕事に対する若者の価値観が多様化し、生きがい（スローライフ志向等）や働き方等で仕事を選ぶ若者も多い。また、ICT（情報通信技術）の発展に伴い、地方においても、ビジネスチャンスの可能性が高まっている。そこで、地域資源を活かした産業振興を図り、次世代を担う若者世代（後継者等）が魅力を感じる「しごと」の場を創出することが重要である。

3) UIJターン等による移住の促進

本市の人口減少にともない生産年齢人口も減少しており、さらなる経済の縮小が懸念される。生産年齢人口の拡大を図るために、UIJターンの移住促進等による転入者を増やす取り組みも必要となる。

そのため、若者等を対象とした移住施策、さらに、移住後の定着率を高めるためには、本市出身者等へのUターン促進を図る施策や第一次産業の独立・自営も含めた起業・就業支援の施策が重要である。

4) 結婚・出産・子育ての環境づくり

出生率の向上（結婚・出産を増やす）を図るために、希望どおりの結婚ができ、安心して出産・子育てができる生活環境をつくる必要がある。また、働く場の確保（収入の確保）と合わせて、子育てしながら働き続けられる環境づくりも重要である。

そこで、結婚・出産・子育て・仕事等に関する不安を解消することができる施策を組み立てることが重要となり、さらに、50歳時未婚率を低くするための施策づくりも必要となる。

5) 高知県東部の中心としての地域づくり

本市は、高知県東部の中心的な地域であり、その機能を維持することは、将来のまちづくりにおいて重要となる。なかでも、居住環境は、実質的な生活をする基盤であり、整備の目標として、安全性、利便性、快適性といった視点があげられる。

そこで、市街地と中山間地域に分け、市街地では、都市機能等の整備、中山間地域では、生活基盤の整備や小さな拠点づくりに向けた施策が重要となる。

6) 新しい時代の流れを力にする

中長期を見通した持続可能なまちづくりを目指すにあたり、「持続可能な開発目標（SDGs）」^{※1}の達成を念頭に取り組みを行うことも重要となっている。また、官民連携や協働の推進、Society. 5.0^{※2}の実現に向けた技術の活用など新しい視点も取り入れた取り組みを行い、地方創生の推進を図っていくことが重要となる。



※1 持続可能な開発目標（SDGs）：2015年9月国連サミットで採択された「誰ひとり取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする国際目標

※2 Society. 5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

7) 他の計画との連携

安芸市総合計画のほか、高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略や、安芸市少子化対策強化基本計画、安芸市移住定住促進計画、国土強靭化地域計画等、他の行政計画とも連携しながら、総合的かつ計画的な施策の推進を図っていくこととする。

2 進捗管理体制

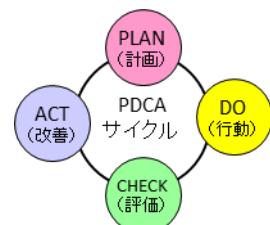
安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、関係課長等で構成する府内組織及び、外部の委員（住民、産業界、市の代表、教育機関、金融機関、学識経験者等）で構成する委員会においてPDCAサイクル^①により取り組み状況を点検・検証し、必要な対策の追加、見直しを行い、必要に応じて、総合戦略の改定を行う。

なお、基本目標を達成するため、PDCAサイクルを回していくに当たっては、次の3つの視点からチェックを行っていく。

■チェックポイント

チェック項目	チェック内容
一つひとつの施策・事業について、PDCAシートを作成し、四半期ごとに取り組み状況を確認する	<ul style="list-style-type: none">・当初計画したことが実行されているのか・施策や事業の重要業績評価指標（KPI）の達成は可能か・最終目標に照らしてアウトカムは十分か
施策・事業がまとまった政策群ごとに、施策間の有機的な連携（施策のパス回し）を確認する	<ul style="list-style-type: none">・ある施策で実施したことが効果的に次の施策につながっているか（川上から川下まで、うまく回っているか）・一連の施策群の成果がフィードバックループを形づくり、プラスのスパイラルとなり、次のステージにつながっているのか・より新たな参加者が広がる形になっているのか・一連の取り組みが目指す目標につながっているのか
政策群の重要業績評価指標（KPI）ごとに、目標達成に向けた状況を確認する	<ul style="list-style-type: none">・どこまで進んでいるのか・その道筋は正しいのか・施策の投入量は足りているのか・新たな仕組みは必要ないのか

1) PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

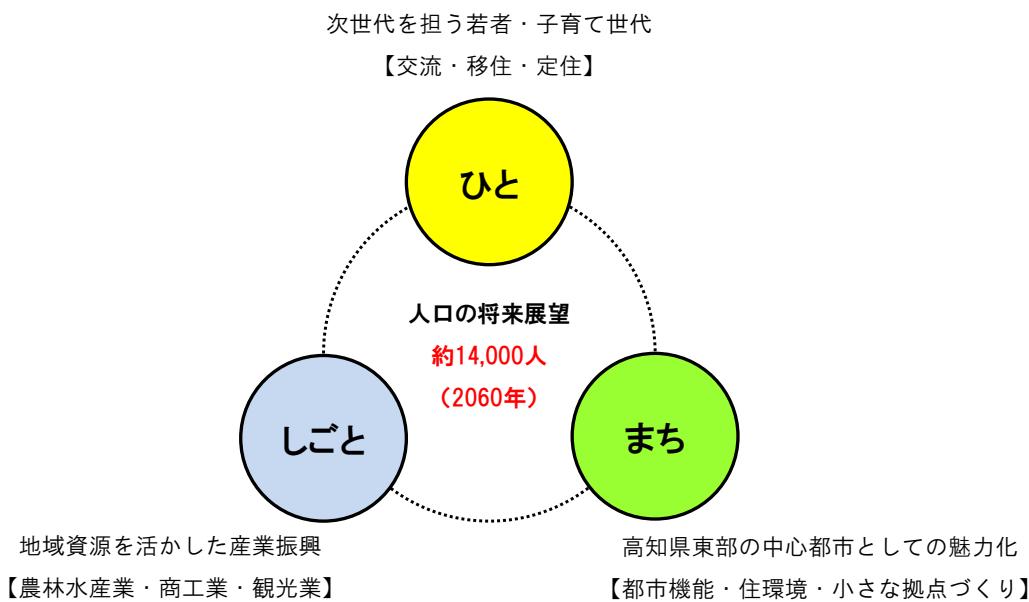
人口ビジョンでは、本市の人口を、2060（R42）年に、約14,000人と展望している。この実現に向けて、総合戦略では、人口の自然減対策と社会減対策を基本とし、長期的に安定的な人口の確保を図るものとする。

人口の自然減対策では、出会い・結婚・出産・子育てまで一貫した総合的な支援により育児等への不安の解消を図るなど、50歳時未婚率の低下と出生率の回復を目指すものとする。また、人口の社会減対策では、若い世代が安定した暮らしを営むために、産業振興による多様なしごとの場の創出を図り、安定した収入の確保を目指すものとする。

- ・自然減対策 ⇒ 出会いから子育てまで一貫した総合的な支援
- ・社会減対策 ⇒ 産業振興による多様なしごとの場の創出

上記の対策は、ともに連携することによって、効果が期待できるものであり、その結果、総合戦略の政策5原則である「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」のもとに、「ひと」「まち」「しごと」が好循環して、持続可能なまちづくりを形成する。

安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本理念は、以下のとおりである。



いいなあ安芸 ~未来への挑戦! 誇りと愛着を持てるまちを創造~

2 基本目標

1) 国・高知県の4つの基本目標

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月策定）」では、以下の4つの基本目標と横断的な目標が設定され、人口減少に歯止めをかけ、東京一極集中の是正を進めることができることが示されている。

また、「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年3月策定）」では、国の中の基本目標を受けて、4つの高知県版の基本目標が設定されている。

■国の中の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

- 1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
- 2 地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
(横断的な目標) ・新しい時代の流れを力にする ・多様な人材の活躍を推進する

■「高知県第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標

- 1 地産外商により魅力のある仕事をつくる
- 2 新しい人の流れをつくる
- 3 「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する
- 4 高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域づくり

2) 安芸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標

国や高知県が策定した基本目標をもとに、人口ビジョンの将来展望を踏まえ、1稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする、2安芸市へ新しい人を呼び込む、3安心して、結婚、出産、子育てができるまちをつくる、4ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくるの4つを基本目標とし、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指す。

基本理念	基本目標
いいなあ安芸 ～未来への挑戦！ 誇りと愛着を持てる まちを創造～	<ul style="list-style-type: none">1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする2 安芸市へ新しい人を呼び込む3 安心して、結婚、出産、子育てができるまちをつくる4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

第4章 基本目標における具体的な施策

基本目標 1

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする



1 基本目標

本市の地域資源を活用して、農林水産業、商工業、観光業等の振興を推進し、そこに次世代が魅力を感じる「しごと」と人材育成等の場をつくることで、若者を軸とする安定したしごとの場の創出を目指す。

上記の観点から、令和6（2024）年の数値目標を、以下のとおりとする。

■数値目標

指標	基準値（H30）	数値目標（R6）
施設野菜の生産量	17,634 トン	18,525 トン
第一次産業新規就業者数 (H28-30 平均)	18 人	56 人 (R2-6 累計)

2 基本的方向

上記の基本目標の達成に向けて、1) 地域産業の振興、2) 新しいしごとの場の創出、3) 人材の育成と確保の3点を、取り組むべき基本的方向とする。

■基本的方向と施策の区分

基本目標	基本的方向	施策の区分
【基本目標 1】 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	1) 地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none">第一次産業の新しい展開ものづくりの推進
	2) 新しいしごとの場の創出	<ul style="list-style-type: none">企業・事業所の誘致起業への支援
	3) 人材の育成と確保	<ul style="list-style-type: none">担い手等の育成多様な人材の創出

3 具体的な施策と重要業績評価指標

1) 地域産業の振興

「地域産業の振興」に向けた事業を、①第一次産業の新しい展開、②ものづくりの推進の2つに区分し、具体的な施策と重要業績評価指標を設定する。

①第一次産業の新しい展開

本市の基幹産業である第一次産業（農林水産業）の新しい展開を図り、振興を促進する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●農業の振興</p> <p>作業の効率化を図りながら、農産物の収量の増加、高品質化に繋げていけるよう環境保全型農業に加え、IoTやAIを活用した新しい技術の導入等も促進しながら園芸用ハウスの整備を進めしていく。</p> <p>また、計画的かつ効率的な農地の利用促進、集積等を進め、耕作放棄地の解消や鳥獣被害の防止に向けて取り組んでいく。</p> <p>ユズ園地台帳作成支援を行うとともに、JA高知県安芸ユズ加工場の移転を支援する。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">・園芸用ハウス整備事業・Next次世代型こうち施設園芸システム導入促進・ユズ産地維持促進事業・産業分野におけるデジタル化推進	<ul style="list-style-type: none">・園芸用ハウス整備面積 750a（累計） [H28-30 平均 268a]・ユズの作付面積 122ha [H30 実績 116ha]・ユズの生産量 2,770 t [H30 実績 2,650t]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●林業の振興</p> <p>本市の森林面積は、市域の約 89%を占めており、豊富な森林資源を有しているが、木材価格の低迷や林業の担い手不足等により森林保全の持続等が懸念されていることから、持続可能な森林づくりに向けて、保育間伐等の促進を図る。</p> <p>そのほか、森林経営計画の作成や「森の工場」等の取り組みによって、森林の集約化や路網整備等を促進し、施業の効率化と生産性の向上を図り、原木生産の拡大を目指す。</p> <p>適切な経営管理が行われていない森林については、森林経営管理制度を推進し、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急間伐総合支援事業 ・森林整備地域活動支援交付金事業 ・広域基幹林道・作業道整備 ・森林経営管理事業 ・自伐型林業の推進 ・産業分野におけるデジタル化推進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営計画件数 23 件 [H30 実績 20 件] ・「森の工場」取り組み件数 7 件 [H30 実績 6 件]
<p>●水産業の振興</p> <p>本市の水産業の主体であるシラスの高付加価値化を図る。</p> <p>また、掃海作業や魚礁整備等を通して、沿岸漁場の整備に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラスの高付加価値化推進事業 ・沿岸漁場整備事業 ・産業分野におけるデジタル化推進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラス漁獲金額 2 億 8,000 万円 [H28-30 平均 2 億 7,785 万円]

②ものづくりの推進

地場産品の魅力化、中心商店街の賑わい創出、じやこシティ構想の推進、コミュニティビジネスへの支援等、ものづくりを推進し、本市の商工業等の振興を図る。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●地場産品の魅力の創造</p> <p>市内事業者による生産品等のブランディング（魅力の創造）及び魅力の発信を行い、新たな流通販路を開拓する取り組みを支援する。</p> <p>また、地域の特産品等を組み入れた商品づくりを支援するとともに、ふるさと納税制度を活用した販路開拓を支援する。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品魅力発信事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規販路を開拓した事業者 15 件（累計） [H30 実績 3 件]
<p>●中心商店街等のにぎわい創出</p> <p>空き店舗活用、街路整備、イベント補助等に取り組み、起業や商店街を活用した新たな「ひと」の流れの創出等を支援し、本市の中心商店街等のにぎわいの創出を促進する。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街にぎわい創出事業 ・中小企業者等経営支援事業 ・中心商店街等振興計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の活用件数 3 件（累計） [H30 実績 0 件] ・商店街イベント来場者数 1,300 人／年 [H30 実績 1,100 人] ・保証料補給活用件数 50 件（累計） [H30 実績 27 件]
<p>●じやこシティ構想の推進</p> <p>1 次、2 次、3 次産業の連携強化を図り、関係団体等が一丸となって、地域食材であるちりめんじやこを売り出し、産業振興を図る。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じやこシティ構想事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ちりめん丼販売食数 50,000 食／年 [H30 実績 46,872 食／年]
<p>●コミュニティビジネスへの支援</p> <p>住民組織の地域活動において、本市の特産品開発や観光振興等につながる取り組みからコミュニティビジネスへの転化を支援し、しごとの場の創出を図る。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティビジネス立ち上げ組織数 1 件（累計） [H30 累計 0 件]

2) 新しいしごとの場の創出

「新しいしごとの場の創出」に向けた事業等を、①企業・事業所の誘致等、②起業の支援の2つに区分し、具体的な施策と重要業績評価指標を設定する。

① 企業・事業所の誘致

豊かな自然環境等をPRして、企業・事業所(都市圏のIT企業等)の誘致等を推進し、安芸市に新しいしごとの場を創出する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (R6)
<p>●サテライトオフィスの誘致</p> <p>豊かな自然環境や高知龍馬空港から近距離であること等のPR、立地費用の補助や税優遇措置等に取り組み、都市圏のIT企業等の誘致を図る。</p> <p>また、企業等と連携し、人材育成(技術等の向上)を促進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス誘致事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規誘致件数 1件(累計) [H30 実績0件]

②起業への支援

チャレンジショップの開業や移住者等の起業支援を推進し、安芸市に新しいしごとの場を創出する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標 (R6)
<p>●チャレンジショップへの支援</p> <p>県・市・商工会議所・商店街が連携し、商店街で新たな事業を営む移住希望者や新規開業希望者等を支援する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジショップ出店件数 3件(累計) [H30 実績0件]
<p>●起業等への支援</p> <p>県・市・商工会議所や金融機関と連携し、起業に向けてのワンストップ窓口の設置や個別相談等、各段階での支援や起業後のフォローアップを実施し、起業希望者を支援する。</p> <p>また、県のマッチング支援事業や起業支援事業と連携し、東京23区から移住した就業や起業希望者が、転居・就業や起業・定着に至った場合に、県と市等が協働して移住者を支援する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援等事業 ・地方創生移住支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・創業支援等事業・ 地方創生移住支援事業による創業者 10人(累計) [H30 実績2人]

3) 人材の育成と確保

「人材の育成と確保」に向けた事業等を、①担い手等の育成、②多様な人材の活躍の2つに区分し、具体的な施策と重要業績評価指標を設定する。

①担い手等の育成

農林水産業、商工業等の新規就業者や事業後継者等の人材を確保し、次世代に向けた本市の担い手等としての育成を図る。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●新規就農者等の確保と育成</p> <p>安芸市担い手支援協議会の活動を軸に、認定農業者の育成、独立・自営による新規就農希望者や親元就農希望者に対して研修等を行い、地域農業の担い手の確保と育成を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農トータルサポート事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者数 50人（累計） [H28-30 平均 16人]
<p>●林業の担い手確保と育成</p> <p>林業の担い手不足等から森林保全の持続が懸念されているため、林業事業者の確保と育成を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の担い手育成事業 ・自伐型林業の推進（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記事業の取組による新規林業従事者数 5人（累計） [H30 実績 0人]
<p>●新規漁業者の確保と育成</p> <p>シラス漁業を軸に、漁業の担い手の確保と育成を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者研修支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者数 3人（累計） [H30 実績 0人]
<p>●商工業等後継者の確保と育成</p> <p>市内の商工業等の持続化に向けて、事業継承に向けた後継者の確保と育成を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業承継支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継相談事業者件数 3件（累計） [H30 実績 0件]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●介護・障害福祉人材の確保</p> <p>市内の介護又は障害福祉サービス事業所における慢性的な人材不足の解消と移住定住を促進するため、介護施設等への就職補助制度を設け、事業者と協働で人材の確保に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・障害福祉人材確保対策事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等への新規就業者数 15 人（累計） [H30 実績 4 人]

②多様な人材の創出

地域内外の人材育成を支援し、多様な人材を創出することで、人材の確保を目指すとともに地域の活性化を促進する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●人材育成セミナーの受講</p> <p>市内の女性を対象とした社会進出をサポートする講座等を開催し、多様な人材のさらなる活躍を支援する。</p> <p>また、高知県が実施している「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）及び高知大学が実施している「土佐フードビジネスクリエーター（FBC）人材創出」事業の受講を促進し、起業者の育成や農産物等を活用した食品産業の担い手等の育成を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍支援事業 ・土佐MBA・FBCセミナー受講促進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座への参加者数 50 人（累計） [H30 実績 12 人] ・土佐MBA・FBC 安芸市在住又は在勤の受講者数 50 人（累計） [H28-30 平均 8 人]
<p>●多様な人材が活躍できるまちづくり</p> <p>地域内外の多様な人材の活躍の場の創出を目指すとともに、地域の活性化を促進する。</p> <p>また、農業者による外国人労働者の雇用の広がり等もあり、高知県外国人生活相談センターとの連携も図っていく。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍支援事業（再掲） ・シニアいきいき促進事業 ・あき/福祉あき元気応援マイレージ事業 ・農福連携の推進 ・ゆずとり援農隊 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座への参加者数 50 人（累計） [H30 実績 12 人] (再掲)

基本目標 2

安芸市へ新しい人を呼び込む



1 基本目標

本市の豊かな自然環境や歴史文化等の資源を活用して、暮らして良し、訪ねて楽しい地域づくり等に取り組み、安芸市に新しい人を呼び込み、交流や移住の促進を目指す。

上記の観点から、令和 6（2024）年の数値目標を、以下のとおりとする。

■数値目標

指標	基準値（H30）	数値目標（R6）
観光客入込客数	278,659 人	300,000 人
移住者数（20～34 歳）	52 人	250 人（累計）

2 基本的方向

上記の基本目標の達成に向けて、1) 移住定住の促進、2) 交流の促進の 2 点を、取り組むべき基本的方向とする。

■基本的方向と施策の区分

基本目標	基本的方向	施策の区分
【基本目標 2】 安芸市へ新しい人を 呼び込む	1) 移住定住の促進	<ul style="list-style-type: none">・移住者の受け皿の整備・移住サポート体制の整備・移住情報発信の推進
	2) 交流の促進	<ul style="list-style-type: none">・地域資源の磨き上げ等による観光振興と交流の創出・スポーツツーリズムの推進・教育観光の推進・外国人観光客等に向けたおもてなし機能の整備

3 具体的な施策と重要業績評価指標

1) 移住定住の促進

「移住定住の促進」に向けた事業について、令和元年10月に策定した安芸市移住定住促進計画とも連携を図り、①移住者の受け皿の整備、②移住サポート体制の整備、③情報発信の推進の3つに区分し、具体的な施策と重要業績評価指標を設定する。

①移住者の受け皿の整備

空き家バンク等の充実により移住希望者の受け皿となる住宅支援を図る。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●空き家バンク等の充実</p> <p>空き家調査を実施し、空き家情報等を整理し、優良物件を確保することにより空き家バンクの充実を図る。また、空き家を再生した、移住に向けたお試し滞在住宅も活用し、移住・定住の促進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・空き家バンク運営事業・空き家改修補助事業・お試し滞在住宅管理運営事業	<ul style="list-style-type: none">・空き家バンク新規登録戸数 65戸（累計） [H28-30 平均 12件]・空き家バンク成約件数 50件（累計） [H28-30 平均 10件]
<p>●移住者の住宅支援等の充実</p> <p>住宅金融支援機構との連携によって、移住者の住宅取得を支援し、UIJターン及び定住の促進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・移住促進補助事業*と住宅金融支援機構【フラット35】地域活性化型（UIJターン）の連携 <p>*移住促進補助事業：三世代同居等移住支援事業、空き家改修補助事業、介護障害福祉人材確保対策事業</p>	<ul style="list-style-type: none">・移住促進補助事業を活用した転入世帯数 35世帯（累計） [H30 実績 5世帯]

② 移住サポート体制の整備

移住者への生活応援等のための支援に取り組み、移住者に対して、子育てへの支援（保育サービス等）、地域コミュニティーの形成、生活サポートの充実を図り、本市への移住・定住を促進する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●移住者ネットワークや地域移住サポート等との連携</p> <p>移住者の生活を応援する「地域おこし協力隊」や「地域移住サポート」と連携し、移住者同士の情報交換の場づくり等に取り組み、移住者が心地よく暮らせるよう支援する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者ネットワーク支援事業 ・地域移住サポートとの連携 ・移住促進事業 ・奨学金返還支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住者数（20～34歳） 250人（累計） [H30 実績 52人] ・移住者ネットワーク 会議 1団体 [H30 実績 1団体]
<p>●保育サービスの充実</p> <p>共働き世帯などが、安心して子育てができるよう、延長保育や病児保育、一時預かり保育など安心して子どもを預けられる多様なサービスを実施し、子育てと仕事を両立できる環境づくりの充実を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業 ・病児保育（ベイビーキッズ）事業 ・一時保育事業 ・ファミリー・サポート・センター（みるきい）事業 ・保育料の軽減 ・0歳児保育促進事業 ・行政サービスのデジタル化推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育利用者数 600人 [H30 実績 556人] ・一時保育利用者数 500人 [H30 実績 445人] ・ファミリー・サポート・センター利用件数 600件（累計） [H30 実績 10件]
<p>●三世代同居家族の子育て住宅等への支援</p> <p>三世代同居・近居となる転入費用（引越費用等）や定住費用（リフォーム等）を支援することにより、子育て世帯等の移住・定住を促進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代同居等移住支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代同居等となる 移住支援世帯数 20世帯（累計） [H30 実績 2世帯]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●介護・障害福祉人材の確保（再掲）</p> <p>市内の介護又は障害福祉サービス事業所における慢性的な人材不足の解消と移住定住を促進するため、介護施設等への就職補助制度を設ける。事業者と協働で人材の確保に取り組む。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護・障害福祉人材確保対策事業（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等への新規就業者数 15 人（累計） [H30 実績 4 人] (再掲)

③移住情報発信の推進

移住希望者等に向けたポータルサイト等を通して、本市で暮らすメリットや空き家情報等を広く発信するとともに、移住相談会等を開催することで、本市への移住定住の促進を図る。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●移住情報発信の推進</p> <p>空き家等の情報、移住への助成等を掲載し、移住促進につながるポータルサイト（安芸住むネット）の充実に取り組む。</p> <p>また、産業、暮らし、自然、歴史文化、食材等、本市の魅力をまるごと情報発信するとともに、移住相談会の開催や広域連携等によって、移住・交流等の促進を図る。</p> <p>（具体的な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住促進事業（再掲） ・奨学金返還支援事業（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・移住ポータルサイト アクセス件数 100,000 件 [H30 実績 95,412 件] ・移住相談件数 725 件（累計） [H30 実績 140 件]

2) 交流の促進

「交流の促進」に向けた事業等を、①安芸市の地域資源の磨き上げ等による観光振興と交流の創出、②スポーツツーリズムの推進、③教育観光の推進、④外国人観光客等に向けたおもてなし機能の整備の4つに区分し、具体的な施策と重要業績評価指標を設定する。

①地域資源の磨き上げ等による観光振興と交流の創出

自然資源や歴史文化資源等を観光資源として再発掘し、これらを磨き上げ、滞在型観光を推進することで、交流の促進を図るとともに観光関連の地域産業の振興を図る。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●自然資源や歴史資源等を活用した交流の創出</p> <p>海・山・川・田園風景等といった本市の自然資源、岩崎彌太郎ゆかりの地、中世の安芸城跡や武家屋敷等といった歴史資源等を活用した体験プログラム、令和元年度にリニューアルした安芸観光情報センターや周遊観光のPRにつとめ、滞在時間の拡充によって交流人口の拡大及び観光業の振興を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸の魅力体験事業 ・道の駅大山周辺の観光振興構想の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込客数 300,000人 [H30 実績 278,659人] ・市内宿泊者数 26,500人 [H30 実績 25,728人] ・体験プログラム造成件数 2件（累計） [H30 実績 0件]
<p>●文化資源を活用した交流の創出</p> <p>素朴で、重厚な風合いが特徴の「内原野焼」の魅力を広め、芸術文化に造詣のある人々等の交流の促進を図る。</p> <p>全国初の公立書道美術館「安芸市立書道美術館」を持つ本市において、「書」は重要な文化的資源である。書家やそのファンに特化した企画展等に取り組み、交流の促進を図る。</p> <p>また、「内原野焼」や「書」と親しむ体験事業や広域連携等による交流の促進も図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品魅力発信事業（再掲） ・書道のまちづくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・内原野陶芸館来館者数 11,000人 [H30 実績 9,058人] ・書道美術館来館者数 3,600人 [H30 実績 3,002人]
<p>●観光案内の強化</p> <p>令和元年度にリニューアルした安芸観光情報センターとの連携や地域ガイドの充実等に取り組み、本市の観光案内の強化を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安芸コンシェルジュ充実事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸観光情報センター利用者数 18,000人 [H30 実績 12,578人]

②スポーツツーリズムの推進

スポーツキャンプ、スポーツイベント等の誘致等を推進し、スポーツツーリズムによる交流の促進を図る。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●スポーツキャンプのまちづくり</p> <p>阪神タイガースのキャンプ地としての知名度を保ち、さらには、次世代に愛着を持ってもらうための取り組みとして、プロ球団が使用する球場施設を活用し、高校・大学等のスポーツ合宿やスポーツイベント等を誘致して、交流人口の拡大を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・スポーツキャンプのまちづくり事業・市、阪神タイガース、県との連携協力の推進	<ul style="list-style-type: none">・スポーツ合宿宿泊者数 20,000人（累計） [H30 実績 3,805人]

③教育観光の推進

自然体験等の体験学習プログラム等を組み立て、受け入れを支援し、市外の子どもたち等を対象とした教育観光の誘致を図り、交流を推進する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●地域資源を活用した教育旅行の誘致</p> <p>自然体験、生活文化体験、歴史散策等を資源とした教育旅行のプログラム組み立てや受け入れを支援し、高知県東部観光協議会等との連携によって、交流を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・教育旅行受入推進事業・道の駅大山周辺の観光振興構想の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none">・教育旅行受入件数（民泊） 10件（累計）・教育旅行受入件数（体験） 35件（累計） [H30 実績 1件]

④外国人観光客等に向けたおもてなし機能の整備

外国人観光客等に向けたおもてなし機能の整備により、インバウンド対策を強化することによって、交流の促進を図る。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●インバウンド対策の推進</p> <p>看板やパンフレット等の多言語化や安芸観光情報センターとの連携によって、本市に来訪する外国人観光客へのおもてなしの強化を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・外国人旅行者おもてなし強化事業	<ul style="list-style-type: none">・外国人観光客の宿泊者数 100人 [H30 実績 84人]

基本目標 3

安心して、結婚、出産、子育てができるまちをつくる



1 基本目標

出会いから結婚・出産・子育てに至るまでの一貫した視点で、結婚や安心して子育てができる生活支援に取り組み、出産や子育て等に関する不安の解消を図ることで、結婚・出産・子育ての希望を叶える。

上記の観点から、令和 6（2024）年の数値目標を、以下のとおりとする。

■数値目標

指標	基準値 (H29)	数値目標 (R6)
平均初婚年齢	男性 31.0 歳 女性 29.3 歳	男性 30.7 歳 女性 27.5 歳
合計特殊出生率	1.70	1.80

2 基本的方向

上記の基本目標の達成に向けて、1) 出会い・結婚・出産・子育ての支援、2) 子育て世代が働きやすい環境づくりの 2 点を、取り組むべき基本的方向とする。

■基本的方向と施策の区分

基本目標	基本的方向	施策の区分
【基本目標 3】 安心して、結婚、出産、 子育てができるまちを つくる	1) 出会い・結婚・出 産・子育ての支援	<ul style="list-style-type: none">・婚活の推進・新婚生活への支援・妊娠・出産への支援・子育て支援の推進
	2) 子育て世代が働 きやすい環境づく り	<ul style="list-style-type: none">・子育て世代が働きやすい環境 づくりの推進・多世代家族への支援

3 具体的な施策と重要業績評価指標

1) 出会い・結婚・出産・子育ての支援

「出会い・結婚・出産・子育ての支援」に向けた事業等を、①婚活支援、②新婚生活への支援、③妊娠・出産への支援、④子育て支援の推進の4つに区分し、具体的な施策と重要業績評価指標を設定する。

①婚活の推進

結婚への機運を醸成するとともに、未婚の男女の出会いの場づくり等に取り組み、結婚のきっかけになるよう、イベント等を通じて、婚活を支援する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●出会いの場の創出</p> <p>結婚への機運を醸成するとともに、婚活イベントの開催等を支援し、市内の未婚の男女の出会いの場を創出する。</p> <p>また、安芸市農業後継者対策協議会や高知中央東部地区少子化対策連絡協議会等と連携し、婚活を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・出会いの場創出支援事業・出逢いコンシェルジュ配置事業	<ul style="list-style-type: none">・イベント開催回数 12回（累計） [H30 実績1回]

②新婚生活への支援

新婚生活の住宅費等への支援を軸に、新婚生活へのサポートを推進する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●新婚生活への支援</p> <p>新婚世帯へ住居費や引越費用を支援することにより、結婚に伴う経済的不安を解消する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">・結婚新生活支援事業	<ul style="list-style-type: none">・婚姻数 300組（累計） [H29 57組]

③妊娠・出産への支援

妊娠・出産や子育てに関する悩みや不安を軽減するため、相談体制の充実を図るとともに、不妊に悩む人に対する支援を行う。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●妊産婦等への切れ目のない支援</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、総合的相談支援を提供するワンストップ拠点において、妊産婦から切れ目のない支援を実施する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター★きらり★運営事業 ・育児家事支援ヘルパー派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査受診率 100% [H30 実績 98.2%]
<p>●不妊治療等への支援</p> <p>不妊治療費等の経済的負担の軽減を図り、妊娠・出産しやすい環境づくりや産後支援に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊治療費助成件数 20 件（累計） [H30 実績 2 件]

④子育て支援の推進

家族や地域ぐるみによる子育て支援等を推進し、安心して子育てができる環境づくりを支援する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●子どもの健康対策</p> <p>乳幼児の健康診査の受診率向上を図るとともに、中学生までの子どもの医療費助成等を行い、子どもの健康増進及び子育ての経済的支援を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査 ・子ども医療費助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査受診率 100% [H30 実績 98.2%] (再掲)

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●子どもと子育て家庭への支援</p> <p>親子の交流の場の提供、子育てに関する講座や相談対応等を実施するほか、関係機関と連携し、地域等においても子どもと子育て家庭への支援を図る。</p> <p>また、子ども家庭総合支援拠点を設置し、子どもと家庭、妊産婦等の相談体制を強化し、虐待防止調整機関の強化に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター事業 ・子ども家庭総合支援拠点事業 ・子育て応援ポータルサイトによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点設置 1箇所 [H30 0箇所]
<p>●地域ぐるみによる子育て支援の推進</p> <p>子どもたちが身近な地域で安全に遊び、学べる居場所づくりや、地域住民と子どもたちの交流（ふれあいの場づくり）、子ども会活動の促進を図るとともに、子どもたちの地域学習等を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成事業（学童保育） ・放課後子ども教室推進事業 ・ファミリー・サポート・センター（みるきい）事業（再掲） ・統一参観日「安芸市教育の日」事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育所施設数 6施設 [H30 実績 3施設] ・放課後子ども教室実施箇所数 9箇所 [H30 実績 9箇所] ・ファミリー・サポート・センター利用件数 600件（累計） [H30 実績 10件] (再掲)

2) 子育て世代が働きやすい環境づくり

「子育て世代が働きやすい環境づくり」に向けた事業を、①子育て世代が働きやすい環境づくりの推進、②多世代家族への支援の2つに区分し、具体的な施策と重要業績評価指標を設定する。

①子育て世代が働きやすい環境づくりの推進

研修等による女性の活躍支援や保育サービス等の拡充を推進し、子育て世代が働きやすい環境を整備する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●研修等による女性の活躍支援の推進</p> <p>女性を対象に社会進出をサポートする講座を開催することで、女性のさらなる活躍を支援する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の活躍支援事業（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座への参加者数 50人（累計） [H30 実績 12人] (再掲)
<p>●保育サービスの充実（再掲）</p> <p>共働き世帯などが、安心して子育てができるよう、延長保育や病児保育、一時預かり保育など安心して子どもを預けられる多様なサービスを実施し、子育てと仕事を両立できる環境づくりの充実を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育事業（再掲） ・病児保育（ベイビーキッズ）事業（再掲） ・一時保育事業（再掲） ・ファミリー・サポート・センター（みるきい）事業（再掲） ・保育料の軽減（再掲） ・0歳児保育促進事業（再掲） ・行政サービスのデジタル化推進（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育利用者数 600人 [H30 実績 556人] (再掲) ・一時保育利用者数 500人 [H30 実績 445人] (再掲) ・ファミリー・サポート・センター利用件数 600件（累計） [H30 実績 10件] (再掲)

②多世代家族への支援

多世代家族への支援として、三世代同居等家族の子育て住宅等への支援を推進する。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●三世代同居等家族の子育て住宅等への支援（再掲）</p> <p>三世代同居・近居となる転入費用（引越費用等）や定住費用（リフォーム等）を支援することにより、子育て世帯等の移住・定住を促進するとともに、育児支援を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三世代同居等移住支援事業（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代同居等となる移住支援世帯数 20世帯（累計） [H30 実績 2世帯] (再掲)

基本目標 4

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域
をつくる



1 基本目標

高知県東部の中心地として、市街地においては、都市機能の整備等を図り、さらに、中山間地域においては、地域の活力づくりを推進し、次世代が安心して暮らせるまちづくりを目指す。

上記の観点から、令和6（2024）年の数値目標を、以下のとおりとする。

■数値目標

指標	基準値（H30）	数値目標（R6）
ずっと安芸市で住み続けたい人の割合	61.1%	H30年度の 割合を上回る
まちづくり懇談会の参加者数	503人 (H29)	550人

2 基本的方向

上記の基本目標に向けて、1) 市の魅力の向上、2) 中山間地域の維持・創生の2点を、取り組むべき基本的方向とする。

■基本的方向と施策の区分

基本目標	基本的方向
【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	1) 市の魅力の向上 2) 中山間地域の維持・創生

3 具体的な施策と重要業績評価指標

1) 市の魅力の向上

「市の魅力の向上」に向けて、都市機能の整備等に取り組み、高知県東部の中心地としての顔づくりを推進する。その具体的な施策と重要業績評価指標は、次頁のとおりである。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●高知県東部の中心地としての機能整備</p> <p>市街地のにぎわいづくり等を推進し、高知県東部の中心地としての魅力の向上を図る。</p> <p>高規格道路の開通に伴い新設されるインターチェンジ周辺を候補地として、道の駅等の整備の検討を行う。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街にぎわい創出事業（再掲） ・中小企業者等経営支援事業（再掲） ・サテライトオフィス誘致事業（再掲） ・高規格道路整備に伴う道の駅整備検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗の活用件数 3 件（累計）（再掲） [H30 実績 0 件] ・商店街イベント来場者 数 1,300 人／年（再掲） [H30 実績 1,100 人] ・保証料補給活用件数 50 件（累計）（再掲） [H30 実績 27 件] ・新規誘致件数 1 件（累計）（再掲） [H30 実績 0 件]
<p>●土居廓中伝統的建造物群保存地区の保全</p> <p>土居廓中地区は、平成 24 年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されたが、家主の不在や高齢化等を背景に、景観整備ができない区画の増加が懸念される。そこで、景観整備等に関する支援に取り組み、これらの作業に関わる職人技の維持伝承を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土居廓中伝統的建造物群保存事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度利用件数 20 件（累計） [H30 実績 3 件]
<p>●協働のまちづくりの推進</p> <p>近年の地域を取り巻く状況は、高齢化と担い手不足により、地域活動が困難な状況となっている。こうしたことから、地域担当職員制度を設置し、地域の住民と市職員が、ともに地域活動の状況把握や課題解決等に向けて取り組み、これらの活動を通して、コミュニティの醸成と協働によるまちづくりを推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のキズナ向上事業 ・地域おこし協力隊推進事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり懇談会の 開催地区数 16 地区 [H30 実績 16 地区]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●災害に強いまちづくり</p> <p>大規模自然災害等に備え、国土強靭化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靭化の基本的な計画を策定し、計画に基づく取り組みの推進を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土強靭化地域計画策定・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国土強靭化地域計画策定・推進
<p>●関係人口※の拡大</p> <p>地域や地域の人々と多様に関わる地域外の人口を拡大し、地域の活性化を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税活用事業 ・協働の森づくり事業 ・高知県立大学との包括連携の推進 ・教育旅行受入推進事業（再掲） ・ゆずとり援農隊（再掲） <p>※関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税寄附件数 10,000 件 [H30 実績 7,918 件] ・教育旅行受入件数（民泊） 10 件（累計） ・教育旅行受入件数（体験） 35 件（累計） [H30 実績 1 件]（再掲）
<p>●広域連携の推進</p> <p>人口減少時代においても、県全域の経済成長など、持続可能な地域づくりを進めるため、中核市である高知市と形成している連携中枢都市圏を推進する。また、東部地域等と連携し、観光・移住の推進や公共交通の維持等を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・れんけいこうち広域都市圏の推進 ・高知県東部観光地域づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・高知市との連携事業数 23 事業 [H30 実績 20 事業]
<p>●官民学包括連携の推進</p> <p>本市が抱える課題に対して民間企業や学校と連携・協力し、地域課題の解決や市民サービスの向上を推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や学校と連携した地方創生の推進 ・三菱グループとの包括的な連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括連携活動件数 50 件（累計） [R2 実績 6 件]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●次代を担う人材の育成・学びの機会創出</p> <p>質の高い教育環境整備と、特色ある学校づくりを推進し、将来世界で活躍する人材の育成に取り組む。</p> <p>また、多様な学習機会の提供に努め、市民が生涯にわたって学び続けることができるまちづくりを推進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C T 教育環境整備事業 ・ 人材育成基金事業の創設 ・ 高知（安芸）夢いっぱいプロジェクトの推進 ・ キャリア教育の充実 ・ 誰もが学べる学習環境づくり ・ 三菱グループとの連携プロジェクトの実施 ・ 奨学金返還支援事業(再掲) ・ 行政サービスのデジタル化推進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の夢や目標がある児童生徒の割合 小 6 : 90% 中 3 : 85% <p style="text-align: right;">〔R3 実績 小 6 : 86.4% 中 3 : 76.6%〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季大学講座への参加者数 150 人/年平均 [R3 実績 108 人/年平均]
<p>●スマート自治体への転換</p> <p>地域課題の解決に向けてデジタル化の推進を図り、市民サービスの向上、行政事務の効率化、地域社会の発展を促す新しい価値の創造に取り組む。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル化推進計画の推進 ・ 産業分野におけるデジタル化推進(再掲) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル人材育成に係る府内研修会開催数 6 回(累計) (R4 実績 3 回) ・ デジタル技術を用いた市民サービス向上・行政事務効率化への転換 15 件(累計) (R4 実績 7 件)

2) 中山間地域の維持・創生

「中山間地域の維持・創生」に向けて、集落活動センター等を軸として小さな拠点づくりや生活基盤の整備等を推進し、活力づくりや利便性の向上を図る。その具体的な施策と重要業績評価指標は、以下のとおりである。

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●中山間地域の元気づくりの促進</p> <p>集落活動センターを軸とした交流活動等を支援し、小さな拠点づくりによる中山間地域の活性化を促進する。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小さな拠点づくり事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落活動センター活動継続箇所数 1 箇所 [H30 実績 1 箇所]

具体的な施策・事業	重要業績評価指標（R6）
<p>●中山間地域の生活基盤の整備</p> <p>中山間地域におけるインターネット環境を維持し、公共交通空白地域を対象とした元気バスの効率的な運行等に取り組み、中山間地域の生活支援の拡充を図る。</p> <p>(具体的な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT利活用事業 ・公共交通維持促進事業 ・デジタルデバイド対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・元気バス利用者数 21,000人 [H30 実績 19,955人]